みよし市下水道事業

【経営戦略】

計画期間：令和 3 年度から令和 12 年度

令和 3 年 3 月

みよし市

目　　次

第１章　事業概要 1
1-1　みよし市の汚水処理について 1
1-2　事業の現況 4
1-3　民間活力の活用等 13
1-4　経営比較分析表等を活用した現状分析 14
第２章　将来の事業環境 21
2-1　本市の将来人口と処理区域内人口の予測 21
2-2　有収水量の予測と使用料収入の見通し 23
2-3　施設の見通し 26
2-4　組織の見通し 27
第３章　経営の基本方針 28
3-1　考え方 28
3-2　取り組み方針 28
第４章　投資・財政計画（収支計画） 29
4-1　投資・財政計画（収支計画） 29
4-2　投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明 33
4-3　投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 38
4-4 収支ギャップ解消のための収益構造適正化及び経費回収率の向上に向けた取組みの推進について 40
第５章　経営戦略の事後検証・改定等に関する事項 41

第１章　事業概要

1-1　みよし市の汚水処理について

みよし市は、愛知県の中央部に位置する、南北に約 10km、東西に約 5km、面積 32.19 ㎢のコンパクトなまちです。明治 39 年（1906 年）に三好村、莇生村、明越村の 3 村が合併して現在の行政区域と同じ三好村となった後、昭和 33 年（1958 年）に町制を施行し三好町となり、さらに平成 22 年（2010 年）1 月に市制を施行し「みよし市」となりました。

本市は、もともと農業を中心に発展してきた市であり、市内には、現在も農業用水用のため池が点在しています。昭和に入ってからは、名古屋市と豊田市に近接・隣接する大都市近郊の住宅供給都市として、また、製造業を中心とした産業都市として、急速な発展をとげてきました。

本市の地形は、豊田市側の北部から南部にかけて丘陵地を構え、中央部から西南部にかけては、やや平坦となっています。南部の丘陵地は果樹栽培を主とした農業地帯となっており、北部の丘陵地は土地区画整理事業により整備された住宅地が広がり、中央部の平坦地に市役所をはじめ公共施設が集積しています。本市の北部を源とする境川が東郷町との境界部を流れ、本市の東南端を豊田市から続く逢妻女川が流れています（図表 1-1）。

本市では、健康で文化的な生活環境を確保するため、従前より、みよし市総合計画における重点施策の一つとして下水道事業を位置づけ、下水道の整備促進を図ってきました。現在、本市の下水道事業では、公共下水道、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントの手法で汚水処理を行っています（図表 1-2）。

公共下水道は、三好丘や黒笹といった新市街地、市役所周辺や莇生地区などの市街地及び三好西部地区や黒笹地区などの市街化調整区域で整備しており、愛知県の「境川流域下水道」に接続しています。農業集落排水施設は、明知地区、打越地区、新田根浦地区、福谷地区、莇生地区、福田地区に設置しており、コミュニティ・プラントは、明知上地区、南台地区に設置しています。

各事業における施設の整備は概ね完了しており、既存の住宅密集地域での生活排水の処理は可能な状態です。本市の汚水処理普及率は、令和元年度末現在で 98.2%に達しており、残りの 1.8%は合併浄化槽等で処理しています（図表 1-3）。

（図表 1-1）みよし市の位置と河川

［出典］・みよし市の位置…みよし市環境基本計画 p5 「図 位置」
・みよし市環境基本計画(H23.3)p14「図　市内を流れる河川」

（図表 1-2）生活排水の処理フロー

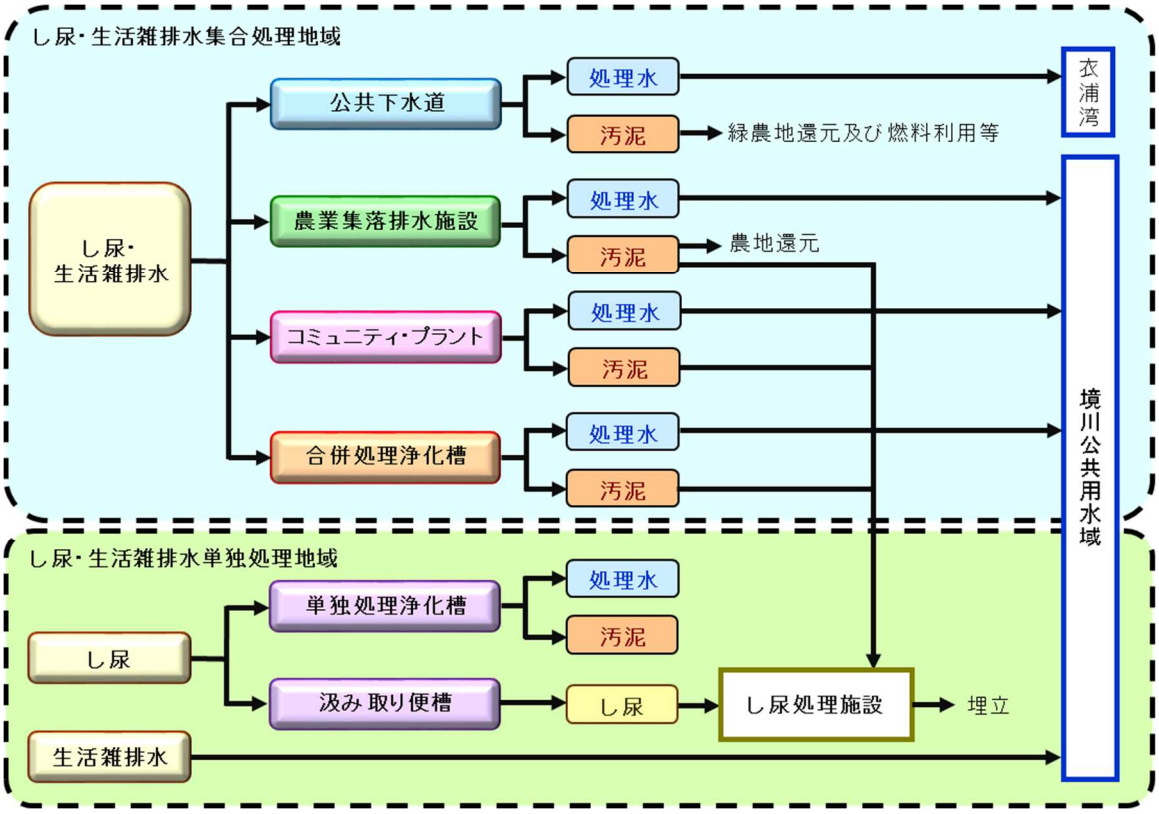

（図表 1-3）汚水処理施設の普及率

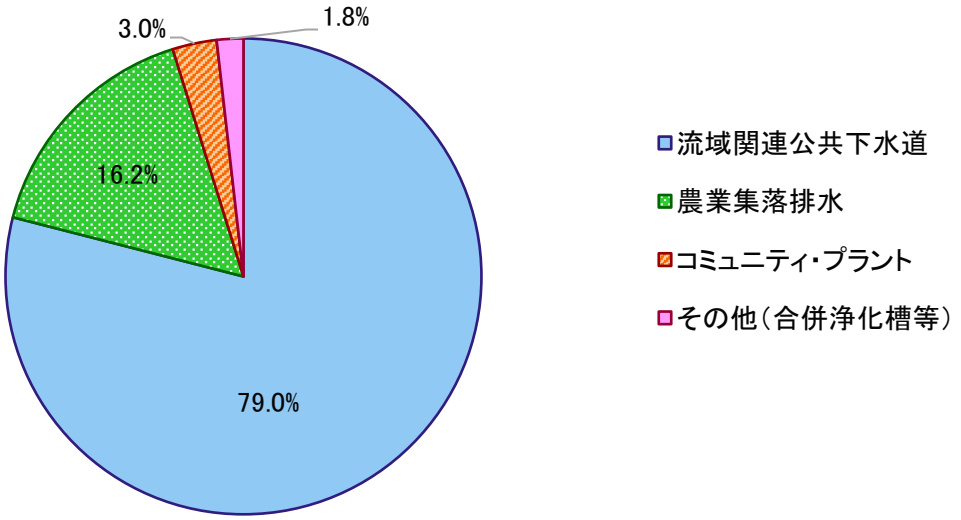

（令和元年度末現在）

1-2 事業の現況

（ｉ）事業概要

各事業の概要は次のとおりです（図表 1-4）。

（図表 1-4）各事業の概要

	公共下水道事業	農業集落排水事業	コミュニティ・プラント事業
供用開始年度（供用開始後年数）	昭和 62 年 11 月 2 日（供用開始後 33 年）	昭和 57 年 2 月 10 日（供用開始後 39 年）	平成 12 年 4 月 1 日（供用開始後 21 年）
法適・非適の区分	平成 31 年 4 月 1 日から地方公営企業法財務規定等を適用（一部適用）		
処理区域内人口密度	52.6 人/ha	23.8 人/ha	60.43 人/ha
流域下水道等への接続の有無	愛知県境川流域下水道に接続		
処理区数	1	6(明知処理区・打越処理区・新田根浦処理区・福谷処理区・莇生処理区・福田処理区)	2(明知上処理区・南台処理区)
処理場数	0（流域下水道に接続済みのため）	6(明知家庭排水処理場、打越浄化センター、新田浄化センター、福谷浄化センター、莇生浄化センター、福田浄化センター)	2(明知上浄化センター、南台浄化センター)
広域化・共同化・最適化*の実施状況	愛知県境川流域下水道に接続	東山処理区の全部と莇生処理区の一部を流域関連公共下水道に接続（令和元年度）	平池処理区を流域関連公共下水道に接続(平成 30 年度)

（令和 2 年 4 月 1 日現在）

＊広域化…他の自治体との事業統合や流域下水道への接続を指す。

＊共同化…複数の自治体で共同して使用する施設の建設、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備、事務の一部を共同して管理・執行する場合を指す。

＊最適化…①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない）を指す。

公共下水道事業は、昭和 59 年度（1984 年度）に三好ヶ丘第 1・2 地区において単独公共下水道の整備に着手したことを皮切りに、既成市街地に係る流域関連公共下水道の整備と新市街地に係る単独公共下水道の整備を進めてきました。平成 19 年度（2007 年度）以降、単独公共下水道を流域関連公共下水道に接続し、現在は、愛知県が管理する流域下水道において、境川浄化センター（刈谷市衣崎町）で汚水処理を行っています（図表 1-5）。

農業集落排水事業は、農業用排水及び公共用水域の水質保全に寄与するため、市内に点在する農業集落におけるし尿及び生活雑排水等の汚水を処理する施設として、農業振興地域内の農業集落を対象に整備を行ってきました。令和元年度（2019 年度）には東山処理区の公共下水道事業への接続を行い、令和 2 年度現在は 6 つの処理施設で汚水の処理を行っています（図表 1-7 参照）。

コミュニティ・プラント事業は、団地等のし尿及び生活雑排水を処理し、既存集落の生活環境及び公衆衛生の改善を図るために行われている事業です。令和元年度末現在、明知上処理区と南台処理区の 2 箇所の処理施設で汚水処理を行っています（図表 1-7 参照）。なお、平成 30 年度に平池処理区を公共下水道に接続しました。

（図表 1-5）みよし市公共下水道の実施状況

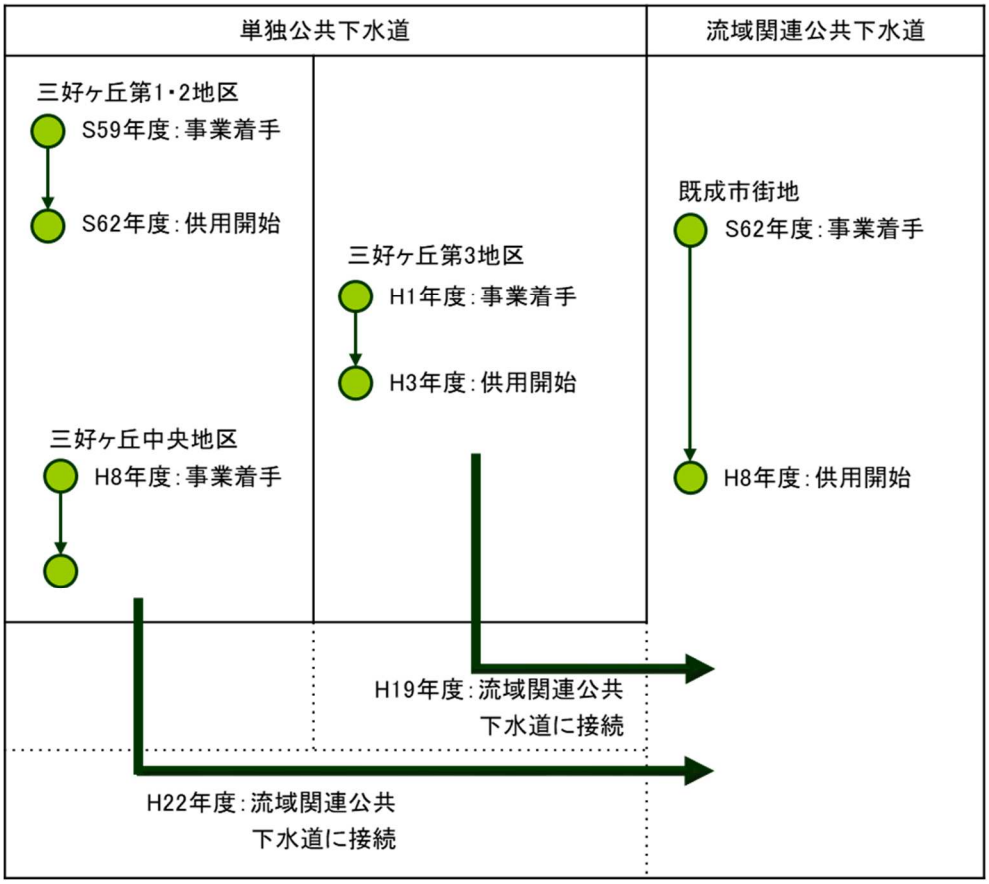

（ii）施設

本市の主な下水道施設は次のとおりです（図表 1-6）。

（図表 1-6）本市下水道の主な施設

施設＼事業	公共下水道	農業集落排水施設	コミュニティ・プラント	合計
処理場	-	7 箇所(※)	2 箇所	9 箇所
汚水ポンプ場	3 箇所	-	-	3 箇所
雨水ポンプ場	1 箇所	-	-	1 箇所
マンホール形式ポンプ場	60 箇所	47 箇所	5 箇所	112 箇所
汚水管渠	約 240km	約 95km	約 10km	約 345km
汚水マンホール	約 7,200 基	約 3,340 基	約 330 基	約 10,900 基
雨水管渠	約 75km	-	-	約 75km
雨水マンホール	約 2,100 基	-	-	約 2,100 基

（令和元年度末現在）

（※）農業集落排水処理施設（処理場）7 箇所のうち東山浄化センターは、東山処理区の公共下水道編入に伴い使用を停止しています。

本市では、すべての処理場施設について、将来的な公共下水道への接続を検討しています。このことを踏まえ、令和元年度にストックマネジメント基本計画を作成し、各施設についてのリスク評価を行った上で、適正な公共下水道への接続時期と、廃止時期までの設備の予防保全方針との検討を行いました。

- **処理場施設**

各処理場の供用開始年月と排除方式・処理方式は次のとおりです（図表 1-7）。

（図表 1-7）終末処理場の概要

処理場	施設区分	供用開始	排除方式	処理方式
明知家庭排水処理場	農業集落排水処理施設	昭和 57 年 2 月	分流式	活性汚泥法＋土壌浄化接触循環曝気方式
打越浄化センター		平成 3 年 4 月		流量調整槽前置型嫌気ろ床併用接触曝気方式
新田浄化センター		平成 9 年 11 月		回分式活性汚泥方式
福谷浄化センター		平成 10 年 10 月		回分式活性汚泥方式
莇生浄化センター		平成 12 年 10 月		回分式活性汚泥方式
福田浄化センター		平成 14 年 6 月		回分式活性汚泥方式（脱窒）＋鉄溶液
明知上浄化センター	コミュニティ・プラント	平成 12 年 4 月		接触曝気方式
南台浄化センター		平成 25 年 12 月		膜分離方式

- **ポンプ施設**

ポンプ施設（中継ポンプ場、マンホールポンプ施設）は、農業集落排水施設、コミュニティ・プラントを廃止し、公共下水道に接続したあとも継続して使用していく見込みです。そのため、先述のストックマネジメント基本計画においてリスク評価を行い、予防保全・事後保全（＊）を含めた最適改築シナリオを検討しました。各ポンプ場の概要は次のとおりです（図表 1-8）。

＊予防保全…施設・設備の寿命を予測し、異常や故障に至る前に対策を実施する管理方法
＊事後保全…施設・設備の異常の兆候（機能低下等）や故障の発生後に対策を行う管理方法

（図表 1-8）ポンプ場の概要

施設名称	供用開始	排除方式	施設能力（揚水量）
三好ヶ丘第 1 中継ポンプ場	平成 2 年 4 月	分流式	1.30 ㎥/分
三好ヶ丘第 2 中継ポンプ場	昭和 63 年 7 月		0.55 ㎥/分
三好ヶ丘第 3 中継ポンプ場	平成元年 4 月		0.40 ㎥/分
福田第 2 雨水ポンプ場	平成 30 年 3 月		31 ㎥/分

➢ **管渠施設**

管渠の標準耐用年数は一般的に 50 年ですが、整備後 30 年を経過した頃から破損による道路陥没等のリスクが高くなります。管渠について、管種別延長と本経営戦略策定時点（令和 2 年度）を基準年とした場合の施工年度別延長を次に示します（図表 1-9、1-10、1-11）。本経営戦略策定時点（令和 2 年度末時点）において、整備後 30 年を超える管渠は約 11km（全体の約 3%）と少ない状況ですが、施工年度が不明の管渠が全体の約 66%を占めており、老朽化した管路施設の把握が困難であること、また、管渠の整備延長が平成 12 年度をピークに増加していることから、将来的な老朽化施設数の増加が想定されます。

（図表 1-9）管種別管渠延長

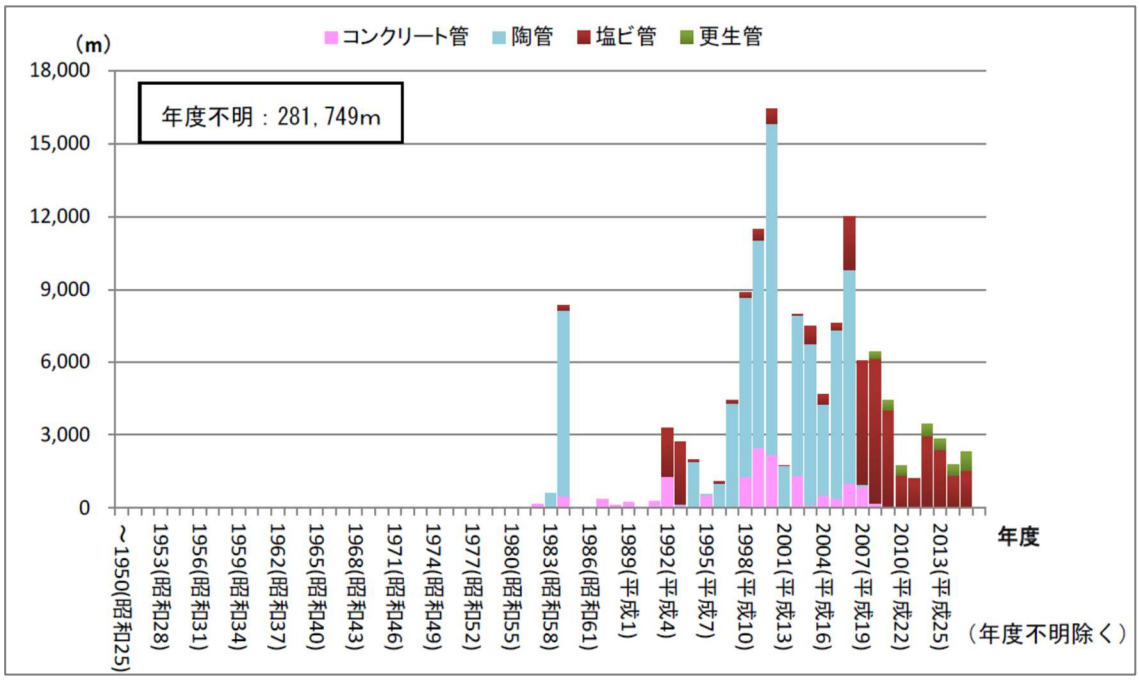

[出典]みよし市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）p11 図表 2-13

（図表 1-10）施工年度別布設管渠延長

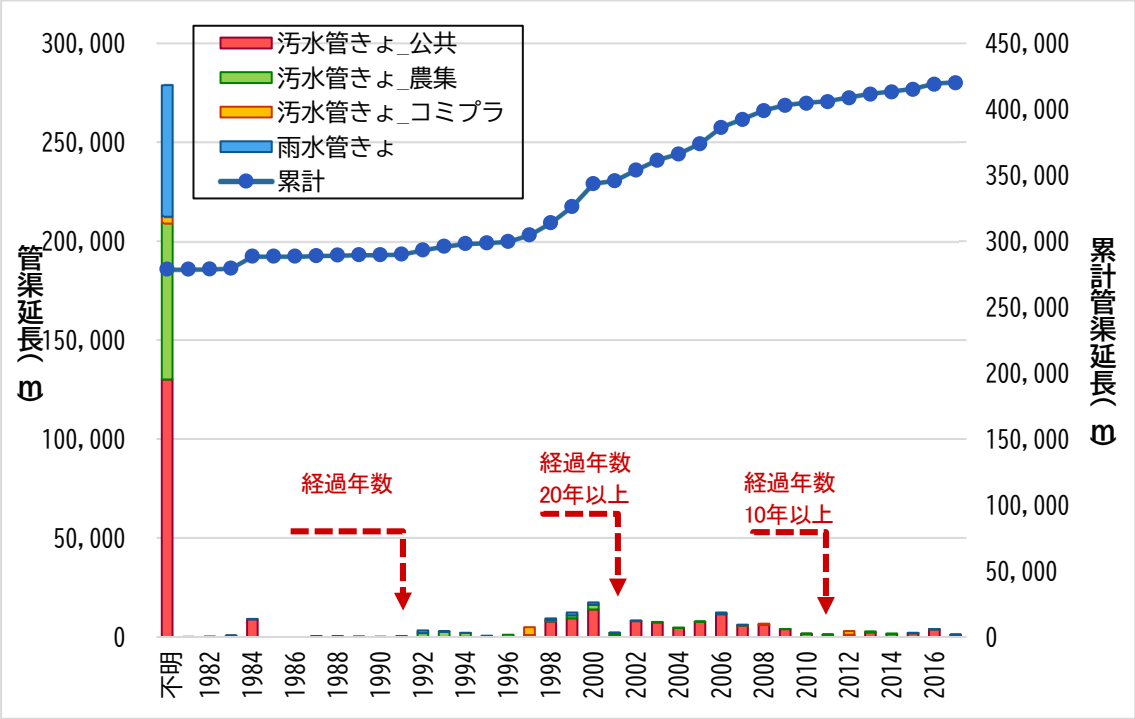

（令和 2 年度末現在）

（図表 1-11）施工年度別布設管渠延長（施工年度不明除外）

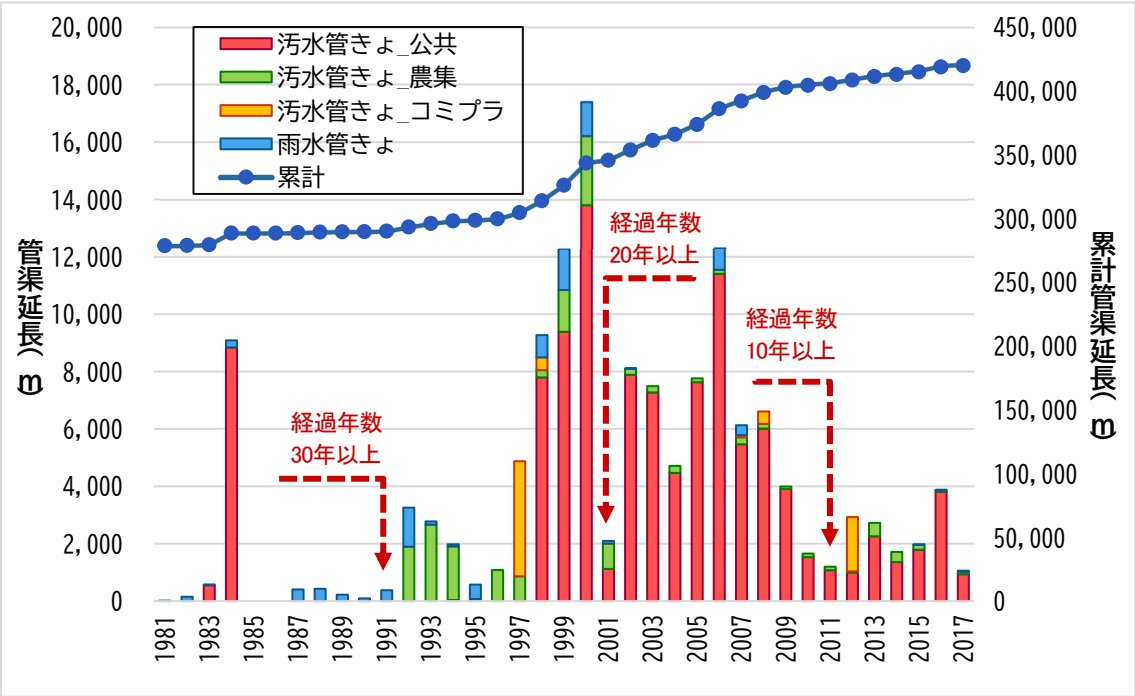

（令和 2 年度末現在）

（図表 1-12）本市の下水道施設位置図

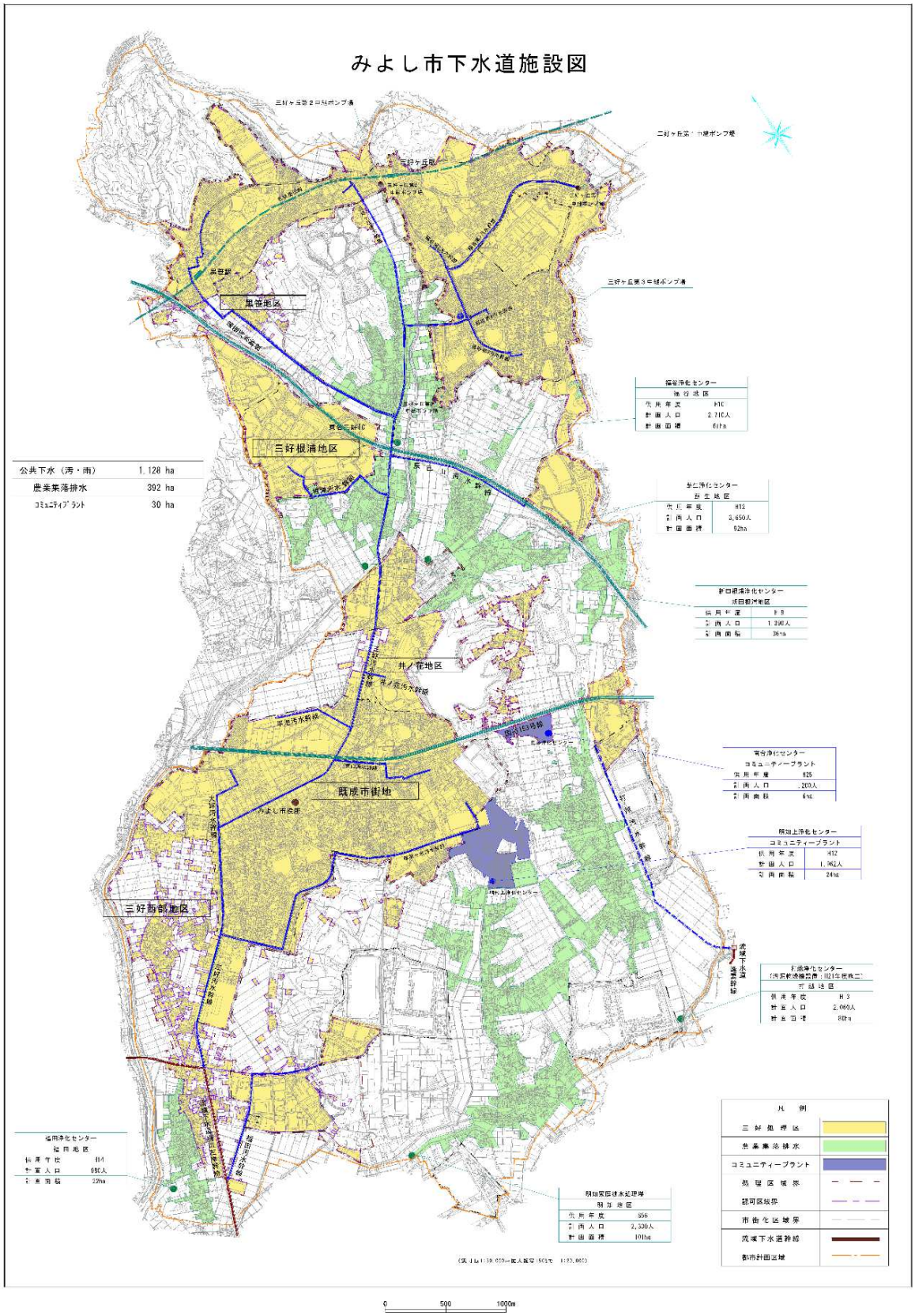

（iii）使用料

本市の下水道使用料は、使用者が受益に応じて汚水に係る経費を負担すべきとの考え方のもと、「みよし市下水道条例」で定めています。使用料対象経費は、市民の負担感や社会情勢等を鑑み、人件費を除く維持管理費（修繕費や委託料、光熱水費等）としています。使用料の体系は、負担の公平を図るという観点から、水量に応じて支払額が変動する従量料金制と使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進使用料制を組み合わせた従量累進制を採用しています（図表 1-13）。

本市では、施設別使用料格差の解消を図るため、平成 15 年（2003 年）4 月に、料金体系を統一する改定を行いました。使用料の徴収は、水道料金とともに、2 か月分をまとめて徴収しています。

（図表 1-13）下水道使用料料金表　（1 使用月あたり・税抜き）

区分	基本料金		超過料金	
	排水量	金額	排水量	金額
一般汚水	10 ㎥まで	900 円	10 ㎥を超え 30 ㎥まで	90 円
			30 ㎥を超え 50 ㎥まで	100 円
			50 ㎥を超え 100 ㎥まで	120 円
			100 ㎥を超え 300 ㎥まで	140 円
			300 ㎥を超えるもの	170 円

（図表 1-14）条例上の使用料と実質的な使用料　（税抜き・20 ㎥あたり）

		公共下水道事業	農業集落排水事業	コミュニティ・プラント事業
条例上の使用料	令和元年度	1,800 円	1,800 円	1,800 円
	平成 30 年度	1,800 円	1,800 円	1,800 円
	平成 29 年度	1,800 円	1,800 円	1,800 円
実質的な使用料	令和元年度	2,193 円	1,975 円	1,868 円
	平成 30 年度	2,190 円	1,995 円	1,877 円
	平成 29 年度	2,172 円	1,962 円	1,884 円

※条例上の使用料…一般家庭における 20 ㎥当たりの使用料。

※実質的な使用料…料金収入の合計を有収水量の合計で除し、20 ㎥を乗じたもの（業務用を含む）をいう。

（iv）組織

本市の下水道業務は、都市建設部下水道課において所管しており、令和 2 年度（2020 年度）の下水道課の職員は、12 人（会計年度任用職員を含む）です（図表 1-15、1-16）。本市では、「みよし市職員定員管理計画（平成 31 年 3 月）」における基本方針として、最少の経費で最大の効果が挙げられるよう、業務内容や事務量に見合った職員配置とするとともに、会計年度任用職員制度の有効的な活用を図ること等を掲げています。下水道課においても、この方針に沿って、会計年度任用職員（2 人）とともに、職務を遂行しています。

（図表 1-15）組織図

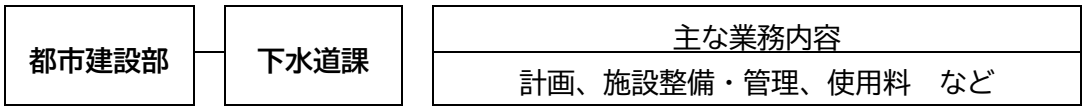

（令和 2 年 4 月 1 日現在）

（図表 1-16）下水道課職員の構成

職階	人数	職種
次長兼課長	1	一般行政
副主幹	1	一般行政
主任主査	2	一般行政
主査	1	再任用
主事	3	一般行政
技師	2	技術職
会計年度任用職員	2	
（合計）	12 人	

（令和 2 年 4 月 1 日現在）

1-3 民間活力の活用等

（ｉ）民間活用の状況

公共下水道の整備に係る測量業務や実施設計業務等の工事に関する業務、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントの管理業務等を委託の方法により実施しています。

（ii）資産活用の状況（エネルギー利用）

農業集落排水の処理施設で発生する汚泥について、乾燥処理を行い、し尿汚泥肥料「みよしのゆうきくん」として無料配布しています（図表 1-17）。

（図表 1-17）汚泥肥料「みよしのゆうきくん」

名称	みよしのゆうきくん
種類	し尿汚泥肥料
原料の種類	し尿汚泥
重量	10kg
主な成分	窒素 4.9%、リン酸 4.9%、加里 0.5%未満、炭素窒素比 6

※みよし市内の農地・住宅での利用に限る

1-4 経営比較分析表等を活用した現状分析

コミュニティ・プラント事業については、平成 29 年度決算までは一般会計に含まれており(※1)、各指標算定に必要な数値を正確に把握できません。事業規模も大きくないことから、コミュニティ・プラント事業に係る経営比較分析は割愛します。

公共下水道事業及び農業集落排水事業について、経営分析指標の直近 5 年間の推移を以下のグラフに示します（※2）。本市下水道各事業は、平成 30 年度（2018 年度）に打切り決算を行い、令和元年度（平成 31 年度）から「下水道事業会計」として地方公営企業会計に移行しました。平成 30 年度の決算値は、打切り決算の影響があるため、平成 29 年度までとの単純比較はできません。また、令和元年度については、会計方式の違いにより、法適用の前後で各指標の計算方法が異なることから、単純な経年比較はできません。

（※1）企業会計移行準備のため、平成 30 年度決算は農業集落排水事業会計に統合しました。

（※2）法適用企業と類似団体区分が同じであるため、収益的収支比率の類似団体平均等は表示していません。

➢ **公共下水道事業**

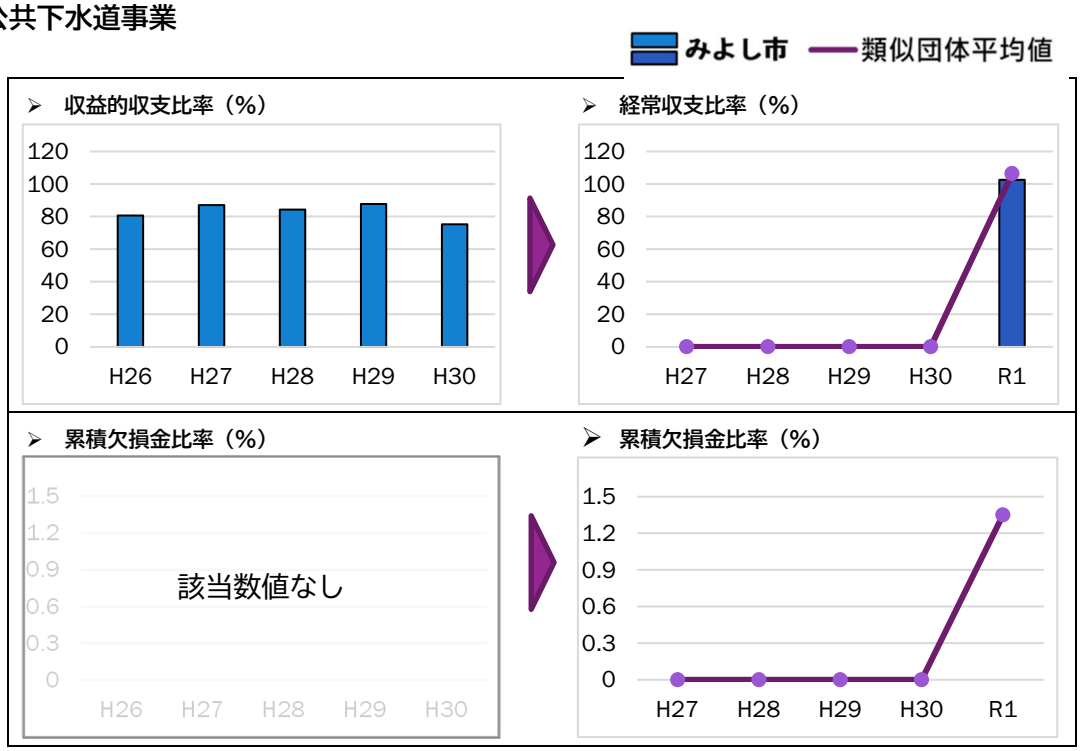

➢ 流動比率（%）

➢ 流動比率（%）

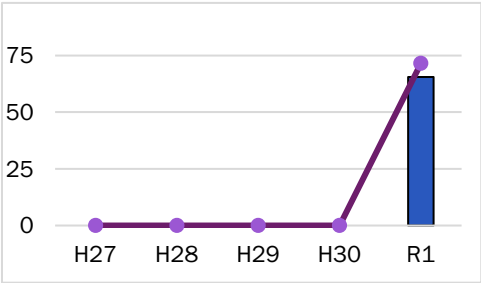

➢ 企業債残高対事業規模比率（%）

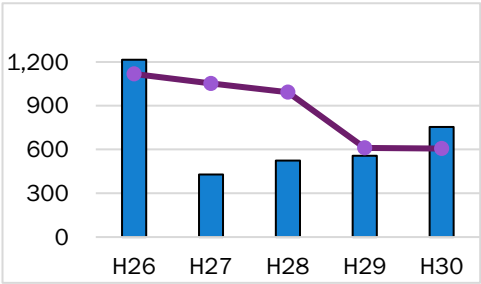

➢ 企業債残高対事業規模比率（%）

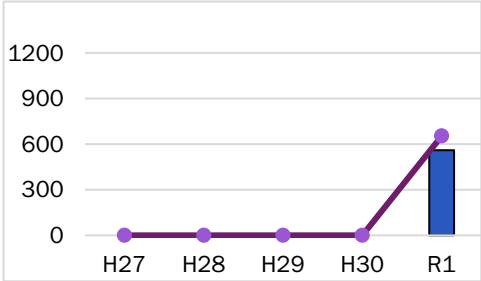

➢ 経費回収率（%）

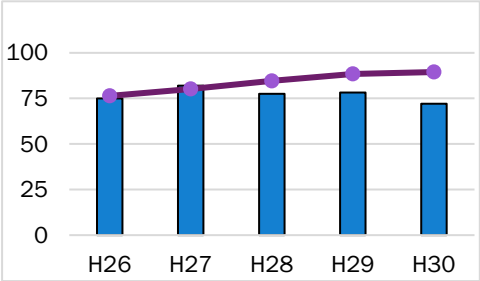

➢ 経費回収率（%）

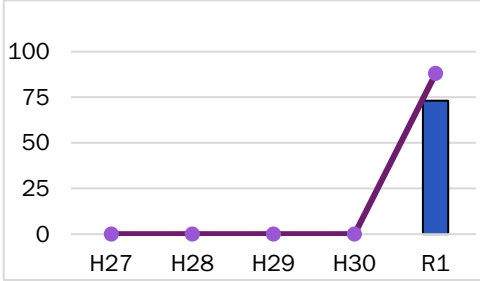

➢ 汚水処理原価（円）

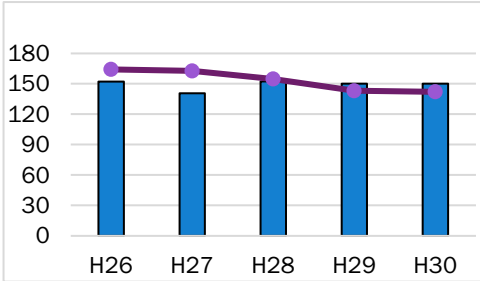

➢ 汚水処理原価（円）

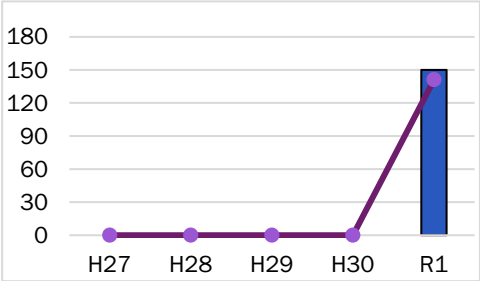

➢ 水洗化率（%）

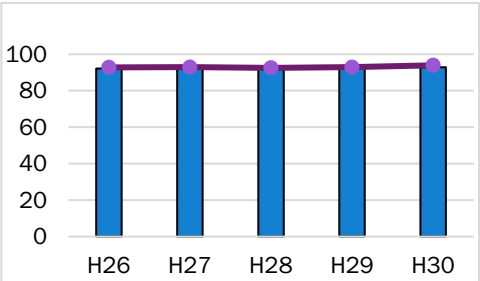

➢ 水洗化率（%）

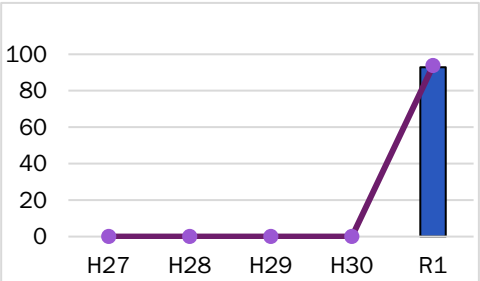

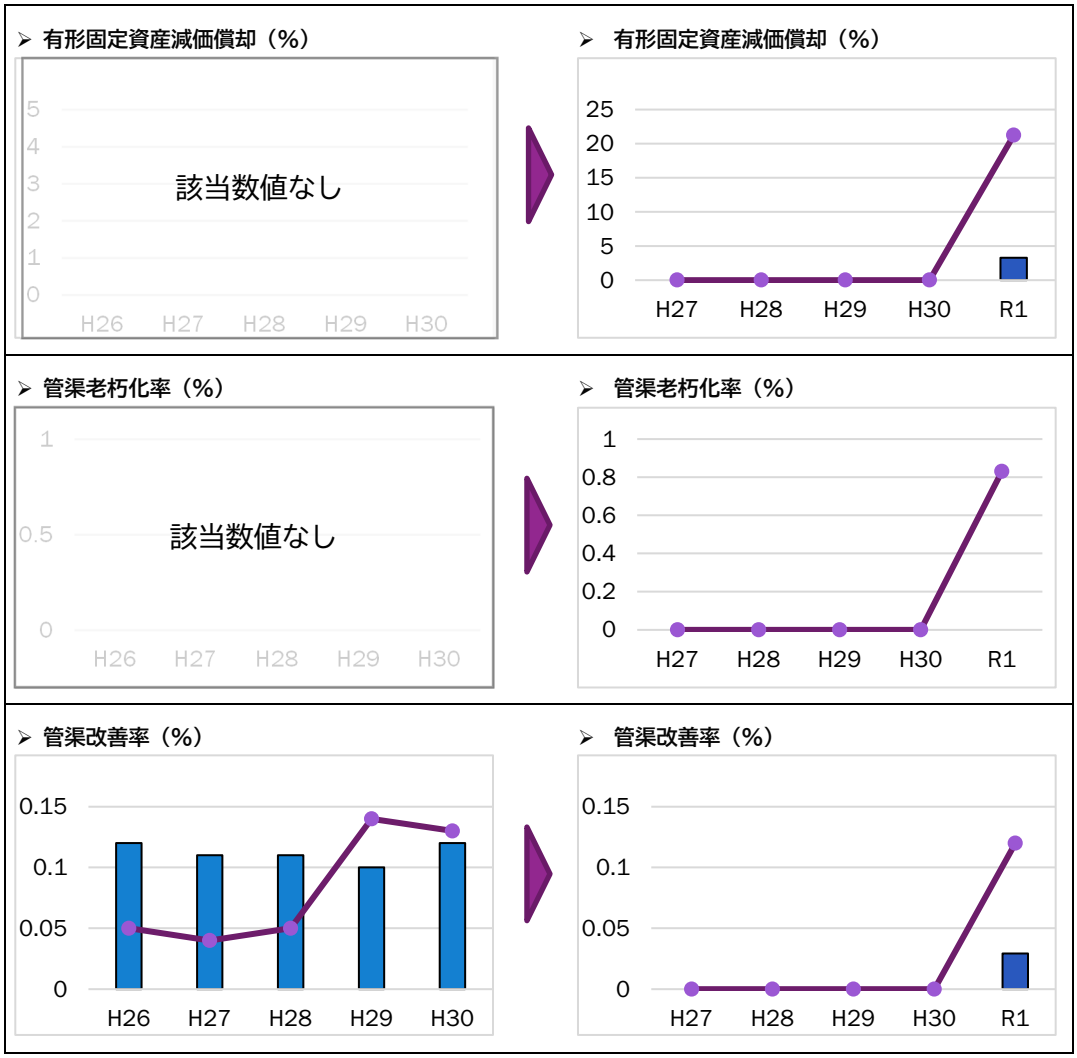

経費回収率は類似団体の平均値を下回る水準で推移しており、100%に達していません。令和元年度の経常収支比率は 100%を上回っていますが、汚水処理に係る費用を使用料収入でまかなえていません。使用料改定による収入の増加や費用の抑制に係る方策を検討する必要があります。有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率は低い水準ですが、有形固定資産減価償却率については、法適用以前の減価償却の影響が指標に反映されていないこと、管渠老朽化率については、取得時期不明の管渠が多いことから、いずれの指標も現状を適正に表していません。令和元年度に策定したストックマネジメント基本計画の結果を反映した、中長期的視点に立った適正な施設管理を行っていく必要があります。

➢ 農業集落排水事業

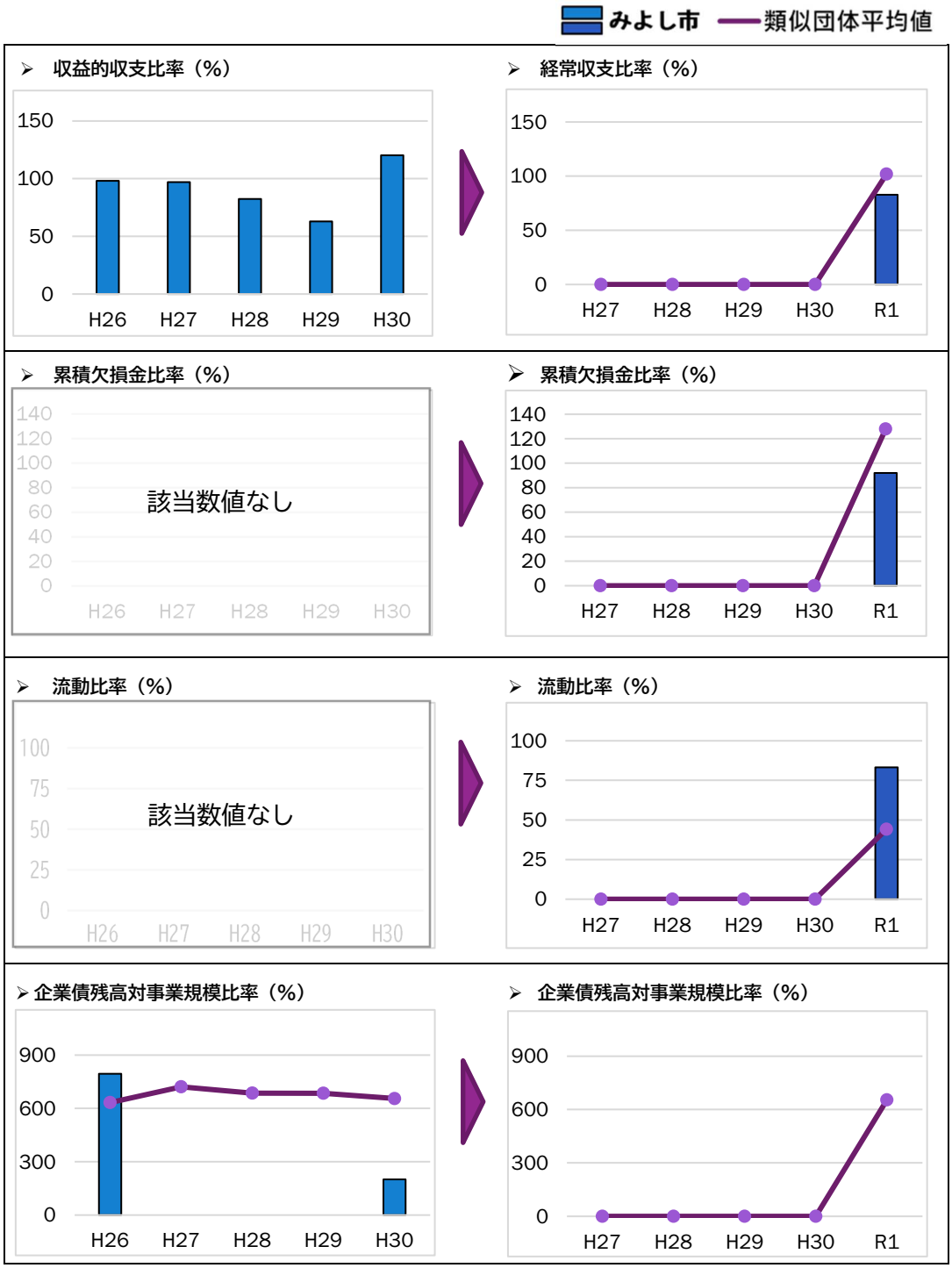
みよし市
類似団体平均値
収益的収支比率（%）
150
100
50
0
H26
H27
H28
H29
H30
経常収支比率（%）
150
100
50
0
H27
H28
H29
H30
R1
累積欠損金比率（%）
140
120
100
80
60
40
20
0
H26
H27
H28
H29
H30
該当数値なし
累積欠損金比率（%）
140
120
100
80
60
40
20
0
H27
H28
H29
H30
R1
流動比率（%）
100
75
50
25
0
H26
H27
H28
H29
H30
該当数値なし
流動比率（%）
100
75
50
25
0
H27
H28
H29
H30
R1
企業債残高対事業規模比率（%）
900
600
300
0
H26
H27
H28
H29
H30
企業債残高対事業規模比率（%）
900
600
300
0
H27
H28
H29
H30
R1

➢ 経費回収率（%）

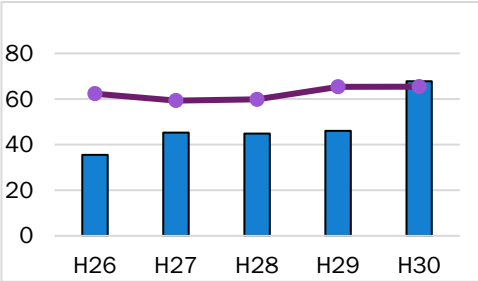

➢ 経費回収率（%）

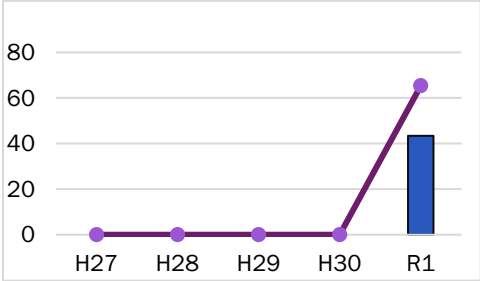

➢ 汚水処理原価（円）

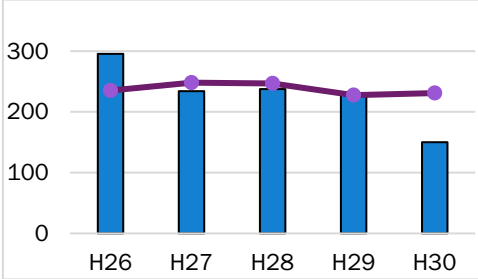

➢ 汚水処理原価（円）

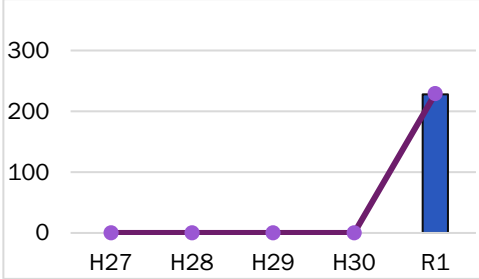

➢ 施設利用率（%）

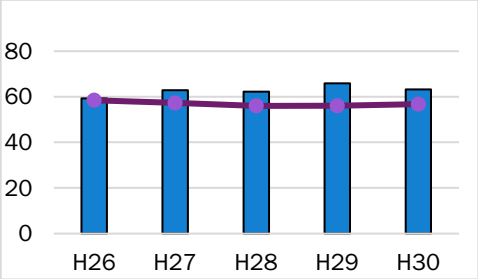

➢ 施設利用率（%）

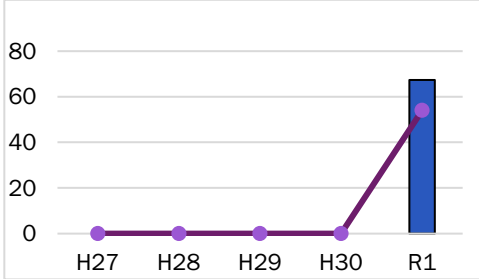

➢ 水洗化率（%）

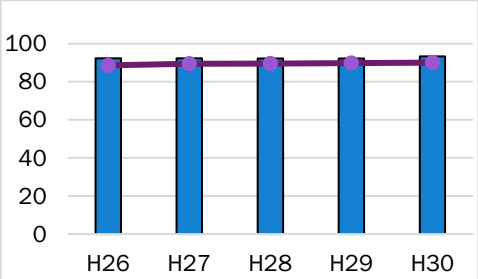

➢ 水洗化率（%）

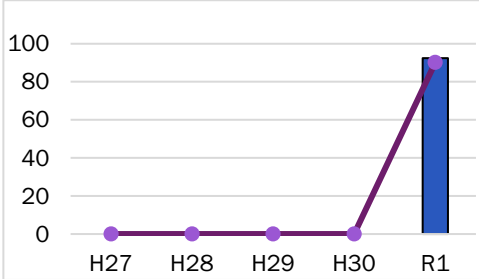

➢ 有形固定資産減価償却（%）

➢ 有形固定資産減価償却（%）

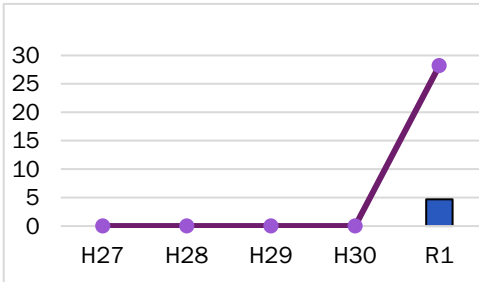

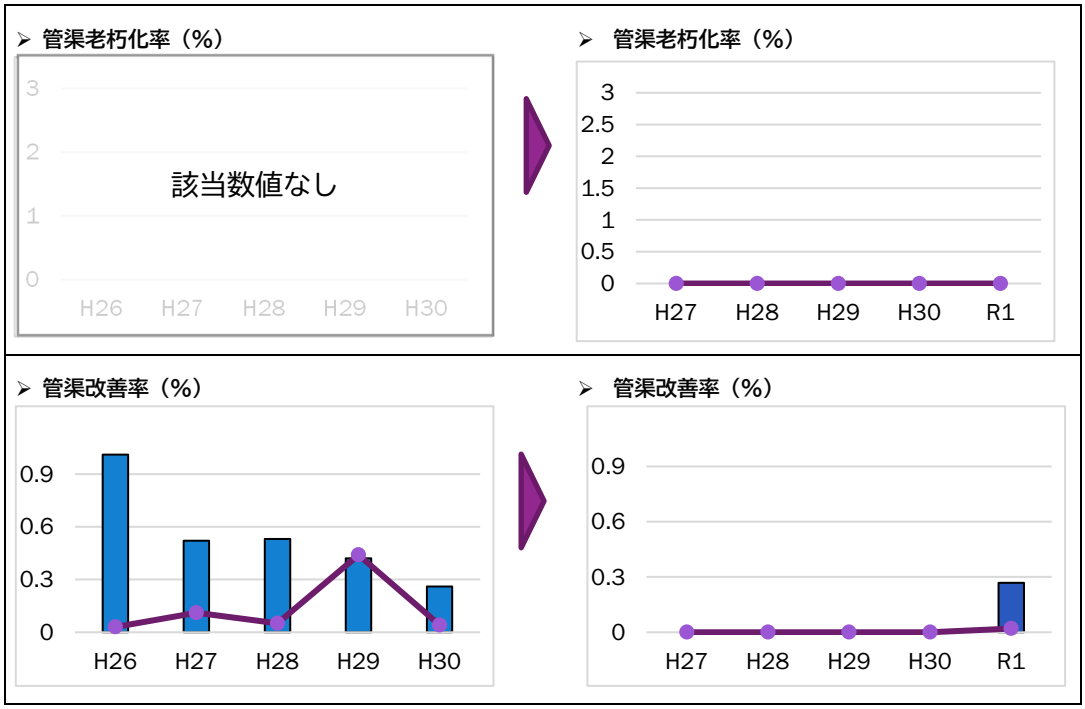

経費回収率・経常収支比率（収益的収支比率）が低く、汚水処理に係る費用を使用料収入でまかなうことができていないため、収入増加策の検討や経費削減に努める必要があります。施設利用率は類似団体の平均値を上回っており、適正規模で効率的な利用ができていると考えられます。

農業集落排水事業の整備は完了しており、接続促進に努めながら、経営の改善を図るため、公共下水道への切替接続の検討・推進を進めているところです。

有形固定資産減価償却率や管渠老朽化率は低い水準にあります。しかしながら、有形固定資産減価償却率は、法適用以前の減価償却の影響が指標に反映されていないこと、管渠老朽化率は取得時期不明の管渠が多いことから、いずれの指標も現状を適正に表していません。令和元年度に策定したストックマネジメント基本計画の結果を踏まえ、中長期的視点に立った適正な施設管理を行っていく必要があります。

（備考）各指標の計算方法

法非適用	算出式	法適用	算出式
収益的収支比率（%）	総収益÷（総費用＋地方債償還金）×100	経常収支比率（%）	経常収益÷経常費用×100
累積欠損金比率（%）		累積欠損金比率（%）	当年度未処理欠損金÷（営業収益-受託工事収益）×100
流動比率(%)		流動比率(%)	流動資産÷流動負債×100
企業債残高対事業規模比率(%)	（地方債現在高合計-一般会計負担額）÷（営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金）×100	企業債残高対事業規模比率(%)	（企業債現在高合計-一般会計負担額）÷（営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金）×100
経費回収率(%)	下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100	経費回収率（%）	下水道使用料÷汚水処理費（公費負担分を除く）×100
汚水処理原価（円）	汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量	汚水処理原価（円）	汚水処理費（公費負担分を除く）÷年間有収水量
施設利用率(%)	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100	施設利用率(%)	晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100
水洗化率(%)	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100	水洗化率(%)	現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100
有形固定資産減価償却率(%)		有形固定資産減価償却率(%)	有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100
管渠老朽化率（%）		管渠老朽化率（%）	法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長×100
管渠改善率(%)	改善（更新・改良・修繕）管渠延長÷下水道布設延長×100	管渠改善率(%)	改善（更新・改良・修繕）管渠延長÷下水道布設延長×100

第２章　将来の事業環境

2-1　本市の将来人口と処理区域内人口の予測

令和 2 年 10 月 1 日現在の本市の人口は 61,234 人（※1）です。昭和 30 年（1955 年）以降平成 30 年まで一貫して増加を続けてきており、国立社会保障・人口問題研究所が平成 30 年（2018 年）に公表した国勢調査を基にした統計によると、令和 17 年（2035 年）まで増加が続くとされています。

本市では、平成 28 年（2016 年）3 月に将来人口を展望する「みよし市まち・ひと・しごと創生【人口ビジョン】」を、「みよし市まち・ひと・しごと創生【総合戦略】（※2）」とともに策定し、将来人口として、令和 27 年（2045 年）にピーク人口 66,000 人、令和 42 年（2060 年）に 64,000 人の人口維持を中長期的目標として設定しています。これを受け、「第２次みよし市総合計画」では、計画期間（令和元年度（2019 年度）から令和 20 年度（2038 年度）まで）における人口見通しを、令和 10 年（2028 年）に 63,700 人、令和 20 年（2038 年）に 65,000 人としています。

本経営戦略では、人口ビジョンの目標値に、行政区域内人口の実績値による補正を加えたものを本市の将来人口として用いることとします（図表 2-1）。本市の人口は、当面の間増加が続いたのち、令和 27 年（2045 年）にピークを迎え、将来的には減少に転じる見通しです。

（※1）住民基本台帳統計より

（※2）令和 2 年 2 月に計画期間を 1 年間延長する改訂を行いました。

（図表 2-1）みよし市の将来人口推計

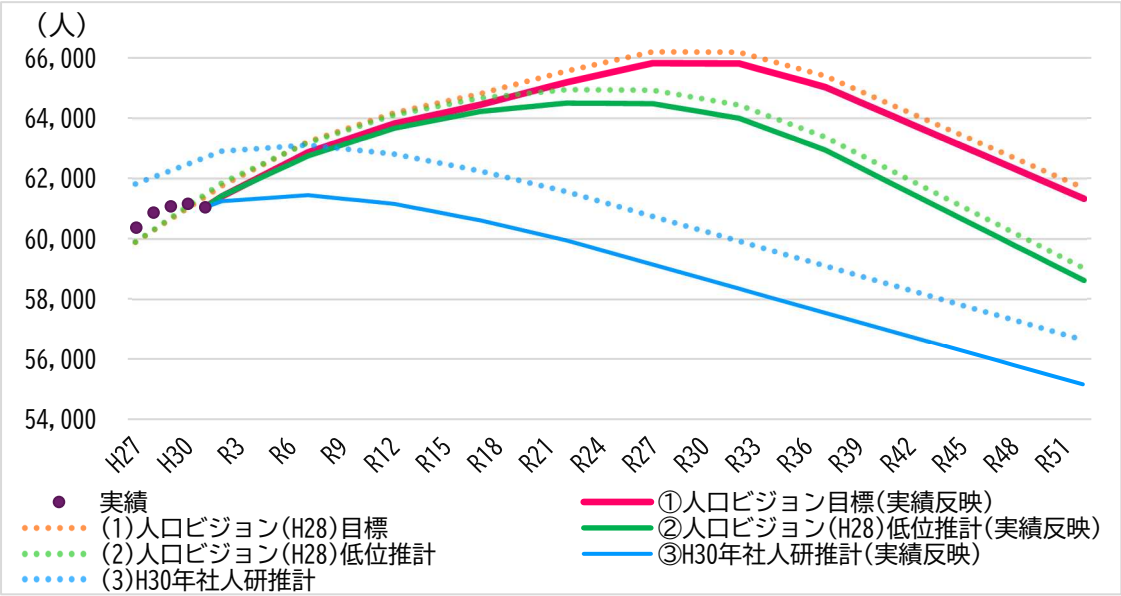

処理区域内人口は、市の将来人口推計の増減率を用いて予測しました。令和元年度末時点の人口普及率は、公共下水道事業・農業集落排水事業・コミュニティ・プラント事業を合わせて 98.2%です。本経営戦略（投資・財政計画（収支計画））では 98.2%で一定と仮定しました。そのため、処理区域内人口は本市の人口動向に比例して推移します（図表 2-2）。

（図表 2-2）処理区域内人口の予測

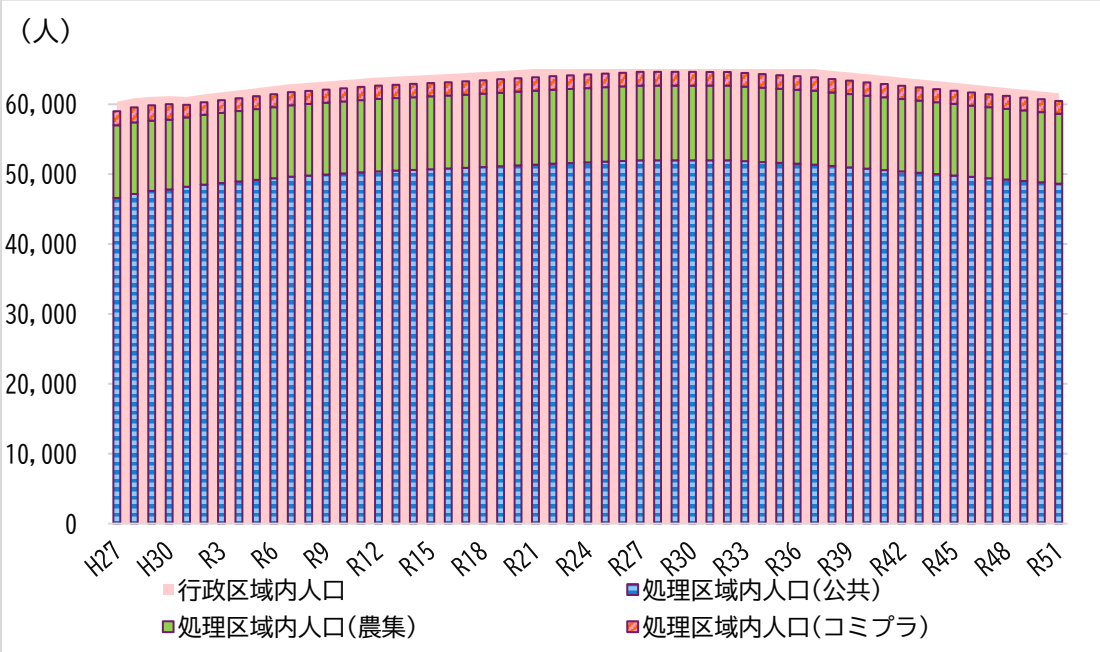

※グラフ内では公共下水道事業を「公共」、農業集落排水事業を「農集」、コミュニティ・プラント事業を「コミプラ」として表記しています。

2-2 有収水量の予測と使用料収入の見通し

本市では、公共下水道事業で順次事業区域の拡大を図り、河川や池、海などの公共用水域の水質保全や公衆衛生の向上、浸水の防除に努め、下水道の普及を促進しています。また、下水道区域内における未接続家庭の接続の促進を毎年実施し、令和元年度末の水洗化率は 92.9%となっています。下水道未整備地区の整備を計画的に行い、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全を促進し、生活基盤が整ったまちを目指します。

■目標

本経営戦略の上位計画である「第 2 次みよし市総合計画」（令和元年 5 月発行）では、次のとおり水洗化率の目標を設定し、市全域の水洗化に努めることとしています（図表 2-3、2-4）。

（図表 2-3）水洗化率の目標

	令和元年度末現在	中間値：令和 5 年度	目標値：令和 10 年度
水　洗　化　率	92.9%	93.4%	93.9%

※水洗化率…下水道を利用できる全人口のうち、下水道に接続している人口の割合

（図表 2-4）水洗化率の目標と推計

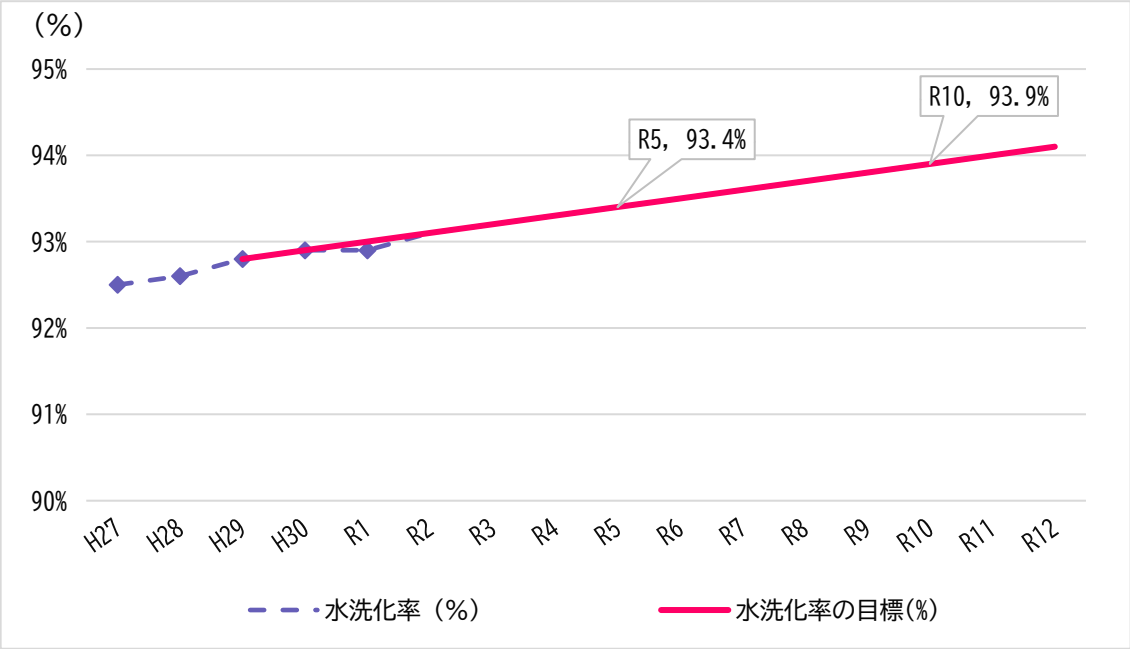

これまでの普及啓発取組みの効果もあり、水洗化率は順調に伸びてきています。目標の着実な達成に向け、引き続き、積極的な啓発活動に取り組み、住民の意識向上に努めます。

水洗化人口に年間１人当たり使用水量を乗じて有収水量の予測を、有収水量の推計値に使用料単価を乗じて使用料収入の予測を行います。

水洗化人口は、前述の目標（令和 5 年度に 93.4%、令和 10 年度に 93.9%の水洗化率）を達成することを前提として、処理区域内人口の予測値に水洗化率を乗じて計算しています。

・有収水量　＝　１人あたり使用水量　×　水洗化人口
（＊1 人当たり使用水量は直近 5 年間の平均値を用いて算出）
（＊水洗化人口　＝　処理区域内人口　×　水洗化率）
・使用料収入　＝　使用料単価　×　有収水量
（＊使用料単価は直近 5 年間の平均値を用いて算出）

処理区域内人口及び水洗化率の向上の増加により、水洗化人口は逓増する見込みです（図表 2-5）。

（図表 2-5）水洗化人口の見通し

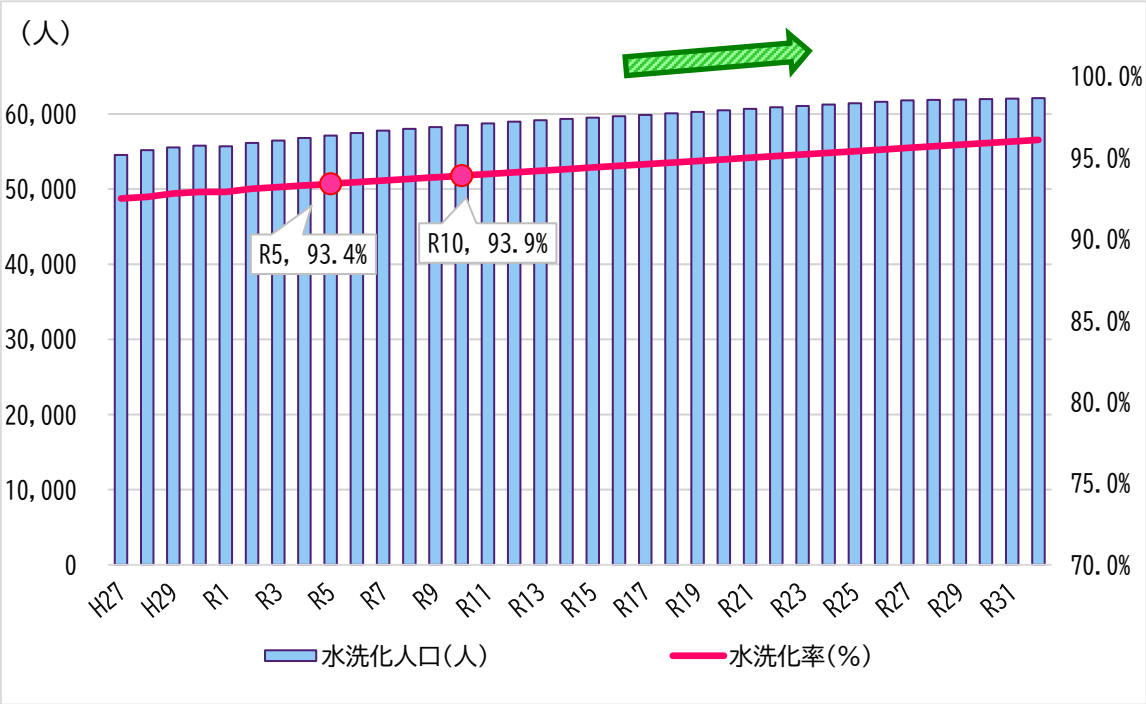

有収水量、使用料収入はともに水洗化人口に概ね比例して推移し、本経営戦略の計画期間中は増加していきます（図表 2-6）。

（図表 2-6）有収水量と使用料収入の見通し

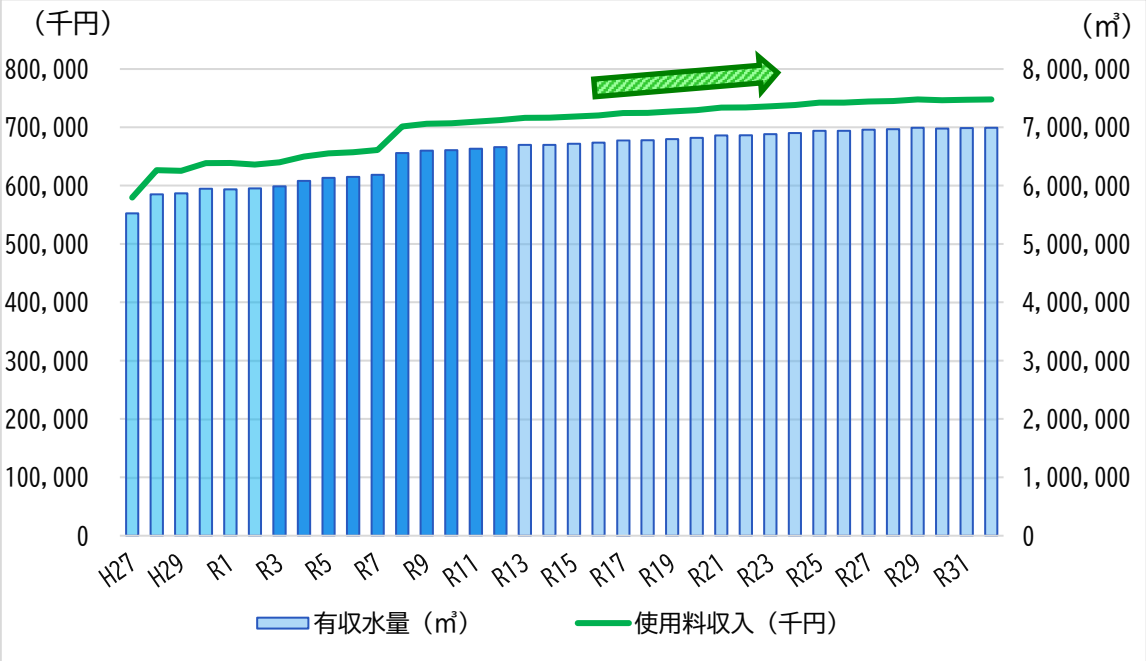

2-3 施設の見通し

本市では、長期的な視点で下水道施設の最適管理を行っていくため、令和 2 年 2 月にストックマネジメント基本計画を取りまとめ、施設のリスク評価と長期的な改築事業量のシナリオ設定、点検・調査計画の策定を行ったところです。

ストックマネジメントの実施にあたっては、施設の重要性や劣化状況の把握が可能であるか否か等により管理区分を設定しています。機能発揮上、重要な施設において、点検・調査により劣化状況の把握が可能な施設は、「状態監視保全(*)」で、劣化状況の把握が困難な施設は、その特性に応じて予め定めた周期（目標耐用年数等）による「時間計画保全」で管理を行っていきます。また、機能発揮上、重要でない施設においては、異状の兆候や故障の発生後に対策を行う「事後保全」で管理を行っていきます。

管路施設においては、管渠及びマンホールを状態監視保全で、圧送管及びマンホール蓋を時間計画保全で、取付管及び公共ます等を事後保全で管理していきます。

ポンプ場においては、土木施設、建築施設、機械設備等を状態監視保全で、電気設備を時間計画保全で、脱臭設備等の直接処理機能に影響が小さい施設を事後保全で管理します。

なお、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントの各施設については、スケールメリットの観点から将来的に公共下水道に接続し、全ての処理場を廃止することを検討しています。そのため、処理場においては、廃止するまでの間に不具合等が起こらないよう個別の修繕計画等により管理していきます。

＊状態監視保全…設備の劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じた対策を行う管理方法で、処理機能への影響が大きい等、重要度が高い設備で、劣化状況の把握・不具合発生時期の予測が可能な設備に適用する。

2-4 組織の見通し

本市下水道事業は、平成 31 年度からの地方公営企業法の適用（一部適用）に伴う業務増により、平成 29 年度に 1 名の増員を行ったところです。そのため、現時点で職員のさらなる増員や、削減を行う予定はありません。

引き続き、「みよし市職員定員管理計画」の方針に沿って、効率的・効果的な行政運営を推進していきます。

第３章　経営の基本方針

3-1　考え方

第二次みよし市総合計画（令和元年 5 月発行）における「生活の基盤が整ったまちをつくろう」の方針に沿って、下水道未整備地区の整備を計画的に行い、生活環境の改善と公共用水域の水質の保全を促進し、生活基盤が整ったまちを目指します。

3-2　取り組み方針

✓ **汚水処理の普及**

合併処理浄化槽を含めた下水道などの計画的な整備を推進し、市全域での汚水処理を普及します。

✓ **水洗化の促進**

下水道などの整備に伴い、未接続家庭などの下水道接続工事を促進し、市全域の水洗化に努めます。

✓ **公共下水道への統合**

農業集落排水施設やコミュニティ・プラント施設の老朽化や維持管理状況を踏まえ、公共下水道への接続替えを進めます。

第４章　投資・財政計画（収支計画）

4-1　投資・財政計画（収支計画）

投資・財政計画（収支計画）を別紙に示します（別紙）。

（図表 4-1）経常収支比率（3 事業合算）

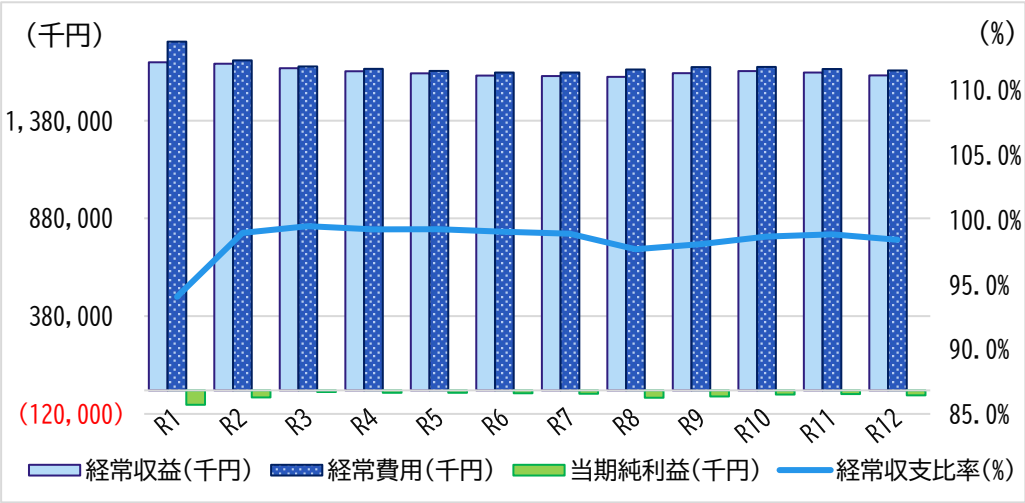

本経営戦略の期間中、経常費用が経常収益を上回り、経常収支比率は 98%前後で推移していく見込みとなりました（図表 4-1）。将来にわたり安定的に下水道サービスを継続して提供していくためには、経営の健全化・効率化に努め、収支ギャップの解消に取組む必要があります。

（図表 4-2）経常収益の構成（3 事業合算）

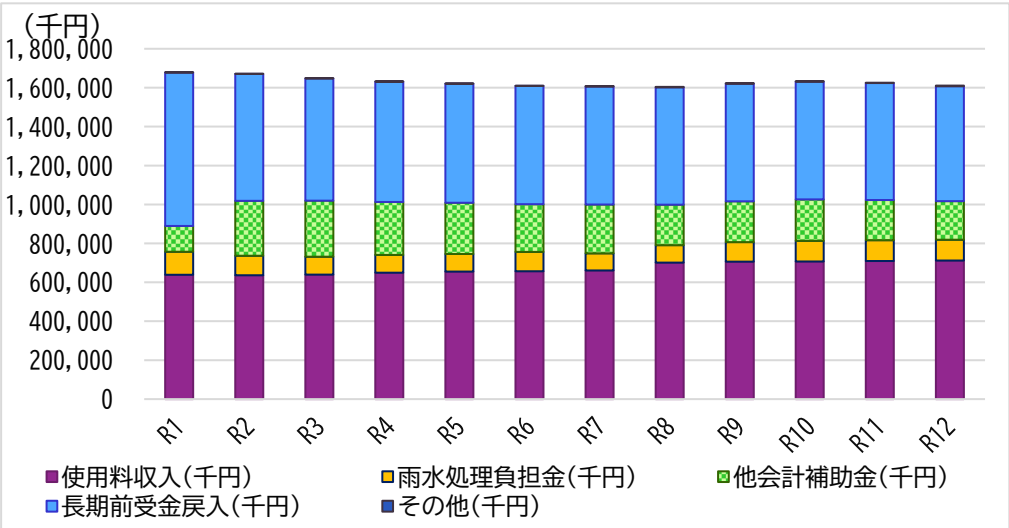

経常収益は、主に使用料収入、一般会計からの繰入金（他会計補助金、雨水処理負担金）及び長期前受金戻入です（図表 4-2）。使用料収入は継続して増加していく見通しですが、一般会計繰入金と長期前受金戻入が減少していく影響を受けて、経常収益は 16 億円ほどで推移する見込みです。

（図表 4-3）経常費用の推移（3 事業合算）

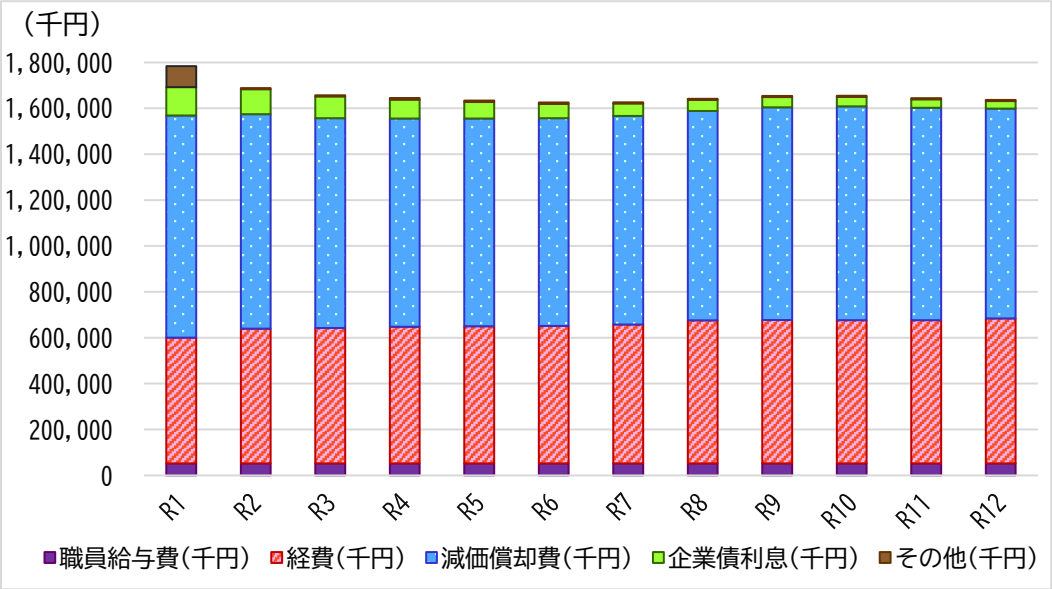

経常費用は、主に人件費（職員給与費）、経費（流域下水道負担金や委託料、修繕費など）、減価償却費及び企業債の支払利息です（図表 4-3）。経常費用も概ね 16 億円ほどで推移する見通しです。

[参考]事業ごとの経常収支

➢ 公共下水道事業

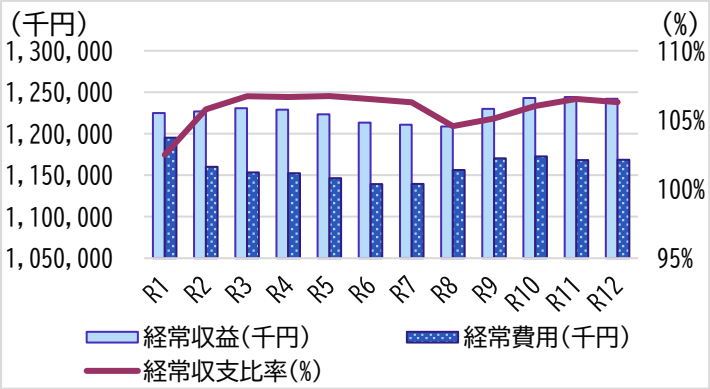

公共下水道事業は、計画期間中、収益が費用を上回り経常収支比率は 100%を超える水準を維持して推移する見通しです。

➢ 農業集落排水事業

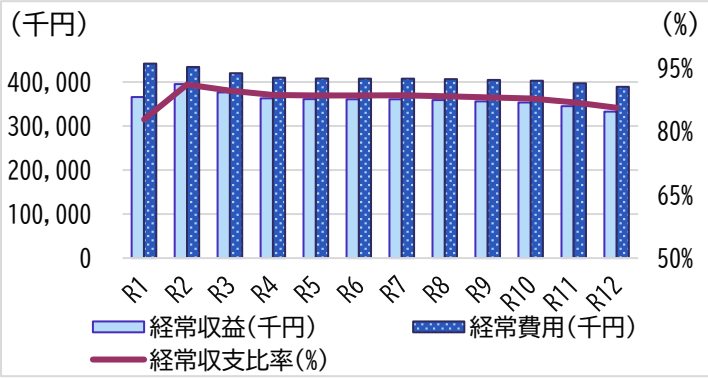

農業集落排水事業は、費用が収益を上回り、経常収支比率は 80%台で推移する見通しです。

➢ コミュニティ・プラント事業

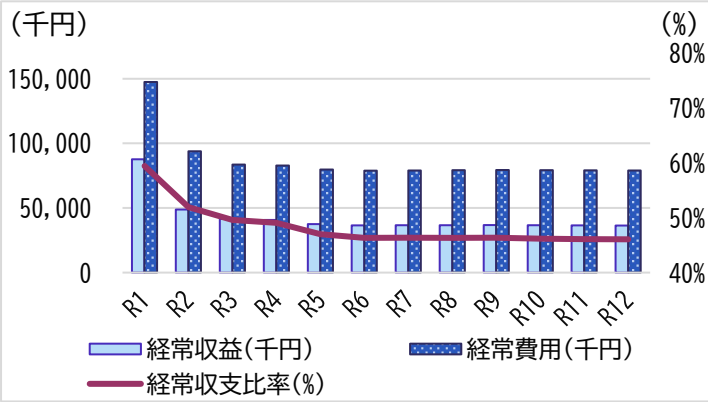

コミュニティ・プラント事業では、費用が収益を大きく上回ります。そのため、経常収支比率は 100%を大きく下回る水準で推移する見通しです。

（図表 4-4）資本的収支の推移

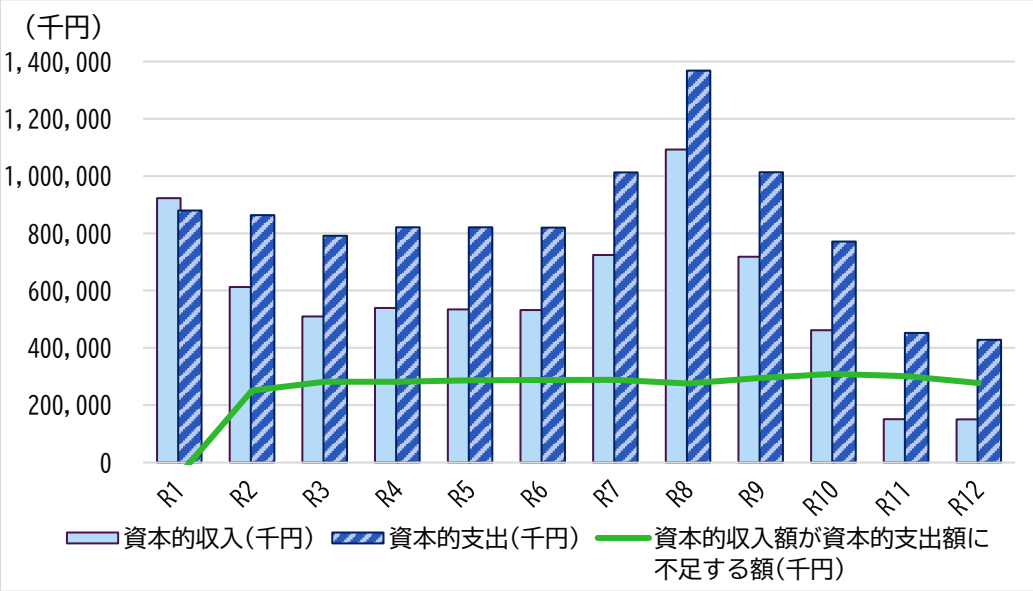

資本的収入は、主に他会計出資金、他会計補助金、国庫補助金で、資本的支出は　建設改良費と企業債償還金です。建設改良費の財源としては、国からの補助金と企業債、その他一般財源を予定しています。本経営戦略の計画期間中、資本的支出の合計額が資本的収入を上回ります（図表 4-4）が、損益勘定留保資金等で補てんできる見込みです。

（図表 4-5）流動比率の推移

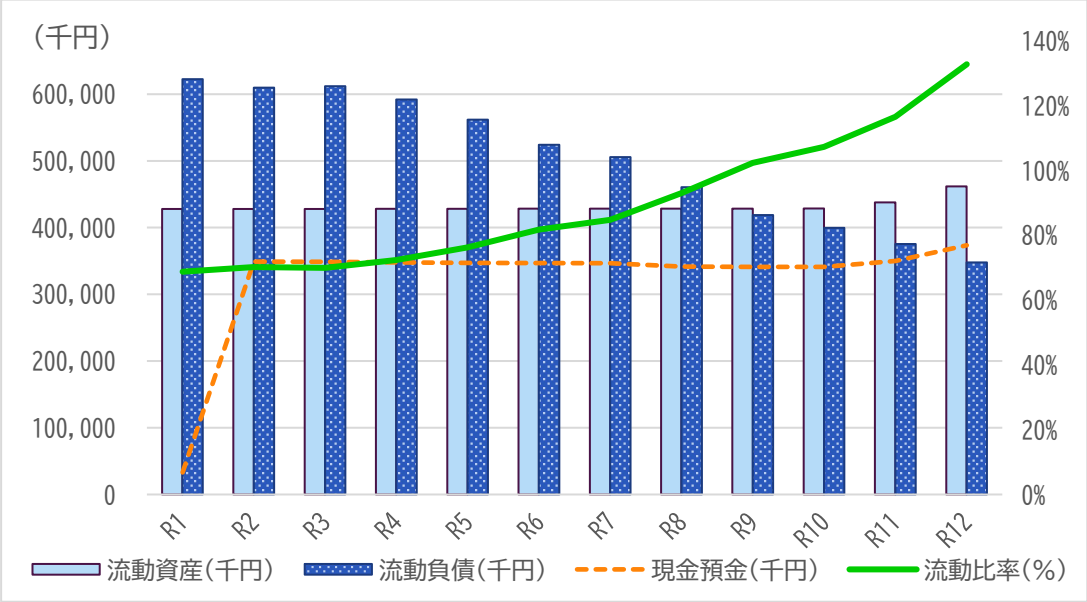

本経営戦略の計画期間中、流動資産は増加、流動負債は減少していく見込みとなりました。流動資産は令和 9 年度に流動負債を上回り、以降も継続して増加していく見通しです。短期的な債務に対する支払い能力を表す流動比率は、本経営戦略の策定時点では 100%を下回っていますが、徐々に改善していき、令和 9 年度に 100%を上回る見通しとなりました（図表 4-5）。

4-2 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

（ｉ）収支計画のうち投資についての説明

下水道サービスの安定的提供を将来にわたり継続していくため、次のとおり目標を設定し、適正な水準の投資を実施します。

- **目標：ストックマネジメント基本計画に基づく施設や管路施設の保全**

本市では農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントについては、将来的にすべての処理場を廃止し、公共下水道への切替接続を検討しています。各施設及び設備の更新及び維持管理は、ストックマネジメント基本計画に基づき施設設備の態様に応じた保全方法により行います。

処理場については、廃止するまでの間に不具合等が起こらないよう個別の修繕計画等により管理します。ポンプ場における各設備や管路施設における各施設設備については、対象となる設備等の管理区分に応じて、状態監視保全、時間計画保全、事後保全により管理します。

投資・財政計画（収支計画）において、本経営戦略の計画期間中に見込んでいる投資は次のとおりです（図表 4-6）。周辺環境の変化状況や進捗状況を十分に勘案し、見直しと改善を行いながら、順次事業を実施していきます。

（図表 4-6）公共下水道事業の投資計画

投資概要		区域	実施時期の目途
管渠整備	管渠築造	既成市街地（三好中部地区）	R2～R3 年度
		三好西部（福田工業団地地区）	R2～R5 年度
		三好西部（福田工業団地から南）	R6～R8 年度
	雨水排水整備	半野木地区	R2～R5 年度
		三好下地区	R2 年度
	耐震補強	三好処理区内保田ヶ池（管渠）	検討中
		三好汚水幹線マンホール	R6～R8 年度
	施設の更新・改築		R2～毎年度
ポンプ場整備	改築	公共中継ポンプ	R4～R6 年度
	雨水整備	用地取得	R7 年度

建設改良費には、投資計画に係る費用に加えて、処理場整備に係る人件費、事務費、流域下水道建設負担金を計上しています（図表 4-7）。

（図表 4-7）建設改良費の推移

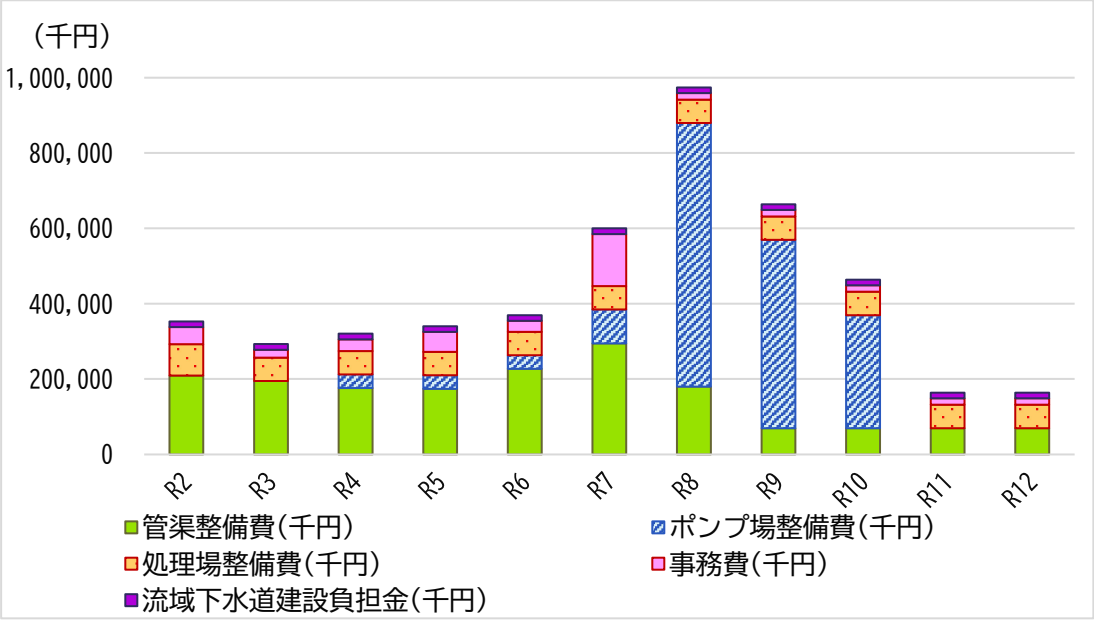

（ii）収支計画のうち財源についての説明

各事業における施設の整備は概ね完了しており、有収水量の大幅な増加が見込めない中で、今後増加していく更新費用の財源として必要な収益を確保するため、経常収支比率について次の目標を設定します（図表 4-8）。

（図表 4-8）財源に関する目標

目標例	令和元年度末現在	令和 12 年度
経常収支比率（%）	94.05%	100%以上

※３事業合算

収支計画のうち、財源に係る考え方は次のとおりです。

- **使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項**

  第 2 章 2-2 のとおりです。使用料については、市内の状況を総合的に勘案し、改定の検討を行いますが、投資・財政計画（収支計画）では、現行の料金体系を維持することを前提としています。

- **企業債に関する事項**

  投資に必要な財源の一部として、企業債を発行します。予定している企業債は次のとおりです。

  ・建設改良のための下水道事業債

  補助対象事業については、工事費から国庫補助金額を除いた額の 100%

  補助対象事業以外については、工事費に対して 100%

  ・流域下水道債

  流域建設負担金に対して 100%

（図表 4-9）企業債残高と償還額の推移

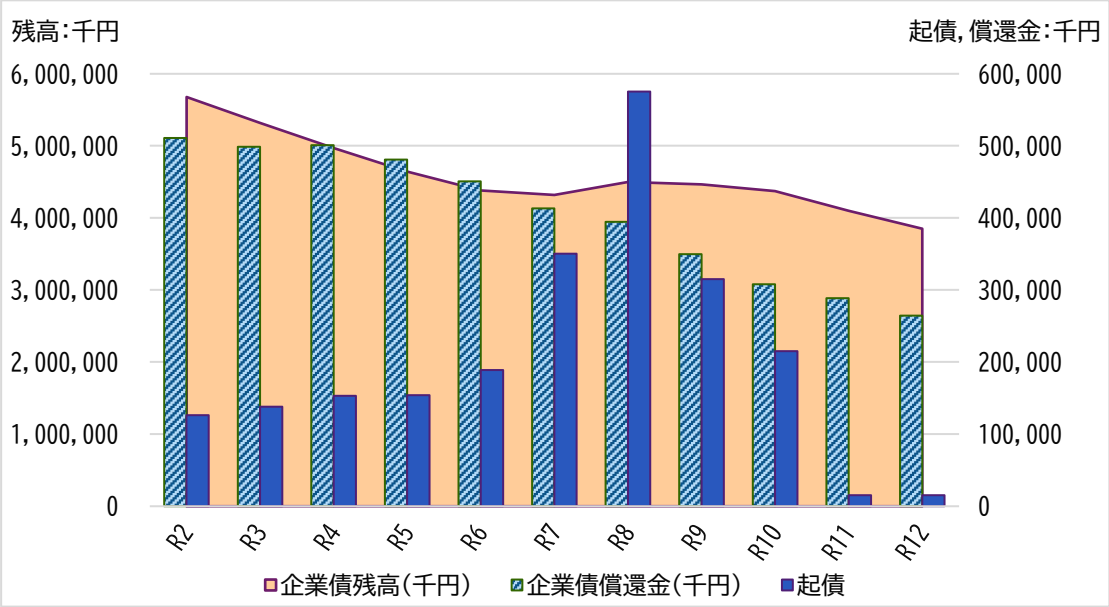

- **繰入金に関する事項**

  総務省「地方公営企業繰出金について（通知）」が示す繰出基準内の繰入金を計上し、資金収支が不足する場合は基準外繰入を受けることとしています。

（図表 4-10）収入に占める繰入金の割合

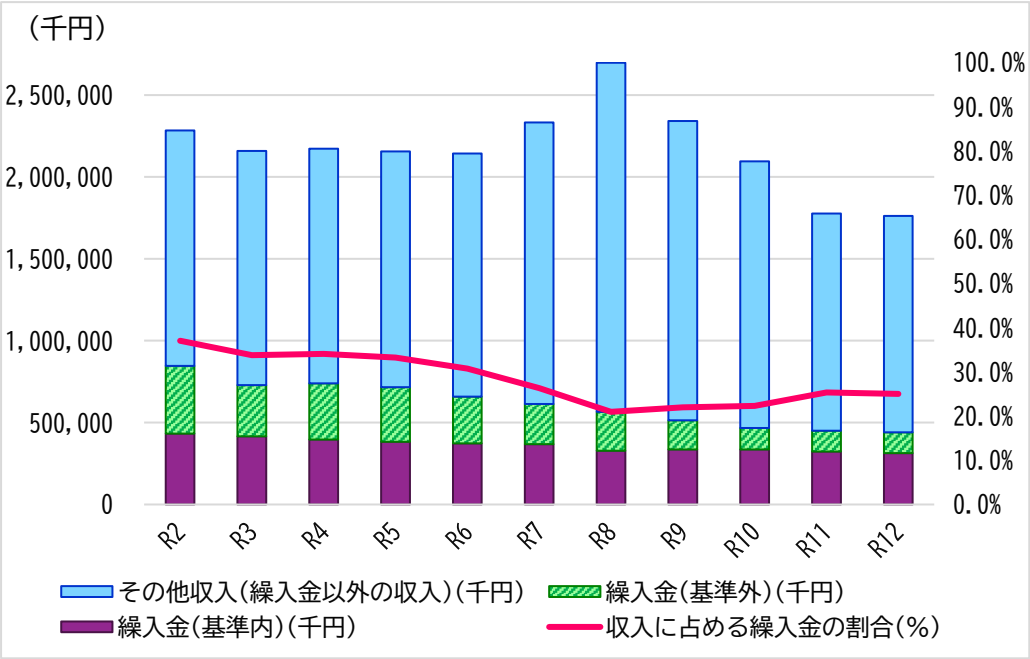

- **国庫補助金に関する事項**

  補助対象事業費に対し、現時点で見込める補助率（1/2）を乗じて算出しています。

（iii）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

収支計画のうち、投資以外の経費に係る考え方は次のとおりです。

- **職員給与費に関する事項**

  1 人当たりの職員給与費に職員数を乗じて算出しました。1 人当たりの職員給与費は令和元年度の決算額を基準としています。

- **動力費に関する事項**

  1 ㎥あたりの動力費に予測汚水処理量を乗じて算出しました。1 ㎥あたりの動力費は、令和元年度の実績値としています。

  ※汚水処理量は図表 2-6 で示した有収水量推計値を令和元年度の有収率実績で除しました。

- **光熱水費、通信運搬費及び路面復旧費に関する事項**

  過去 5 年間（平成 27 年度～令和元年度）の実績値の平均としました。

- **修繕費に関する事項**

  令和元年度の決算額を基準として推計しました。

- **委託費に関する事項**

  毎年度発生する見込みの委託料について、事業ごとに実績をもとに算出しました。
  また、公共下水道事業については、ストックマネジメント基本計画に関連した点検・調査費を計上しました。

- **流域下水道負担金に関する事項**

  1㎥当たりの負担金に汚水処理量を乗じ、資本費負担分を加えて算出しました。

- **その他**

  ・会計年度任用職員報酬については、令和元年度の決算額を基準として、1人当たりの報酬額に職員数を乗じて算出しました。
  ・工事請負費については、処理施設の補修に要する費用を、施設別に算定して計上しました。
  ・会計年度任用職員報酬及び工事請負費を除くその他の経費については、過去5年間（平成27年度～令和元年度）の実績値の平均としました。

4-3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（ｉ）今後の投資についての検討状況等

各事業における、投資に関する検討状況は次のとおりです（図表 4-11）。

（図表 4-11）各事業における今後の投資に係る検討状況

	公共下水道事業	農集集落排水事業	コミュニティ・プラント事業
広域化・共同化・最適化に関する事項	該当事項なし	将来的な廃止及び公共下水道への接続を検討中	
投資の平準化に関する事項	・供用開始から 30 年以上が経過している施設もあり、老朽化による今後の施設改築・更新コストの増大が懸念されている ・資金確保に重大な影響を与えかねない更新時期の重複を回避し、事業費の平準化を図るため、令和 2 年 2 月（令和元年度）にストックマネジメント基本計画を作成したところ ・施設については、長寿命化を図りつつ老朽化の状況に応じて更新・改築を行い、設備については、健全度と重要度を鑑みながら保全と維持管理に努めていく		
民間活力の活用に関する事項(PPP/PFI など)	現時点で PPP/PFI などの民間活用手法の導入予定なし		
その他の取組み	該当事項なし		

（ii）今後の財源についての検討状況

各事業における、財源に関する検討状況は次のとおりです（図表 4-12）。

（図表 4-12）今後の財源に係る検討状況

使用料の見直しに関する事項	本経営戦略策定時点では、料金改定に係る具体の検討は行っていないが、公営企業の原則である独立採算による経営の実現を目指し、企業会計に基づく適正な使用料水準と料金改定を含む収入の増加策を検討する
資産活用による収入増加の取組みについて	特筆事項なし
その他の取組み	該当事項なし

（iii）投資以外の経費についての検討状況

投資以外の経費についての検討状況は次のとおりです（図表 4-13）。

（図表 4-13）投資以外の経費に係る検討状況

民間活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など)	PPP/PFI などの民間活用手法の導入予定なし
職員給与費に関する事項	公営企業として、職員一人ひとりの能力と意欲の向上につながるよう環境整備に努めるとともに、業務内容の継続的見直しとさらなる効率性の向上を図り、経営の健全化を目指す
動力費に関する事項	該当事項なし
薬品費に関する事項	
修繕費に関する事項	ストックマネジメント基本計画に沿った計画的な調査・点検を継続的に実施し、ライフサイクルコストの抑制に努める
委託費に関する事項	業務の効率性向上のため、業務委託を推進していく
その他の取組み	特筆事項なし

4-4 収支ギャップ解消のための収益構造適正化と経費回収率向上に向けた取組み推進

投資・財政計画（収支計画）では、本経営戦略の計画期間中、純損益での赤字（収支ギャップ）が生じる見通しとなりました。

公営企業は、独立採算の原則に則った経営による安定的な事業運営を行う必要があります。そのため、収入・支出の両面から経営の見直しを行うことで、収益構造の適正化に取り組み、純損益での赤字（収支ギャップ）の解消を図ります。また、本市の下水道事業は経費回収率が 100%を下回っており、汚水処理に要する費用を料金収入で賄えていないことから、経費回収率の向上のため、使用料水準の適正化と汚水処理費の削減に段階的に取り組むこととします。

具体的には、次のことを実施します。

・収入面については、平成 15 年度以降改定を行っていない使用料について、今後、少なくとも 5 年に 1 回は見直しの必要性を検討します。

・支出面では、引き続き事務の効率化や費用の節減に努めるとともに、汚水処理の効率化を図るため、ストックマネジメント基本計画をもとに、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントを将来的に廃止して公共下水道に接続することを検討していきます。投資・財政計画（収支計画）では、農業集落排水施設及びコミュニティ・プラントの廃止及び公共下水道への接続を加味していません。そのため、ストックマネジメント基本計画の最適改築シナリオに沿って計画的に施設の更新や維持管理を行うことで、コストの縮減を図り、今後の経営の改善に努めます。

第５章　経営戦略の事後検証・改定等に関する事項

■計画期間：10 年間（令和 3 年度～令和 12 年度）

本経営戦略の計画期間は令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間です。この間、投資・財政計画（収支計画）の実績値や関連する指標について、PDCA サイクルの考え方を活用し、進捗状況の管理（モニタリング）と見直し・改善（ローリング）を行います。

■評価・見直し（モニタリング及びローリング）

モニタリングについては、毎年度の決算時期に、決算及び投資・財政計画（収支計画）の実績値を用いた事後的評価を行うこととし、ローリングについては、5 年ごとに、社会経済情勢の変化や市民の声を反映した地域の実情等を踏まえ、関連施策との整合を図りながら投資・財政計画（収支計画）を含む本経営戦略の見直しを行います。

■毎年度の進捗管理（モニタリング）	**■5 年ごとの検証・見直し（ローリング）**
✓ 投資・財政計画（収支計画）の実績値の確認及び計画値との乖離状況の確認 ※著しい乖離がある場合は乖離原因の分析と対策の検討を行う ✓ 経営比較分析表を活用した各経営指標の分析	✓ 投資・財政計画（収支計画）における実績推移の確認 ✓ 投資の計画及び投資状況の検証及び将来見通しの再評価 ✓ 社会経済情勢等を踏まえた投資・財政計画（収支計画）の見直しと経営戦略の修正・再作成の検討

決算の状況や指標の数値に基づいた客観的な評価・分析と定期的かつ継続的な見直し・改善により、PDCA サイクルが有効に機能するよう取組むこととしますが、たとえば、進捗状況が著しく不十分で投資計画の大幅な改善を行う場合などは、必要に応じて施策の方向性を修正することとします。

なお、検証の内容や見直しの状況については、ホームページ等の情報発信媒体を通じた情報提供を行い、市民に参画しやすいと感じてもらえるよう、オープン行政の推進に努めます。

（図表 5-1）PDCA サイクルイメージ

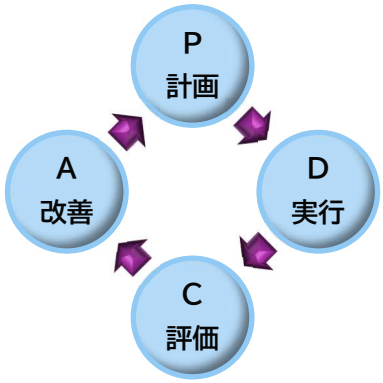

（別紙）

投資・財政計画（収支計画）

みよし市下水道事業会計
（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

区分 ＼ 年度			令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支	収益的収入	1．営業収益 (A)	757,482	736,959	731,815	741,062	745,444	756,647	748,744	790,993	806,786	813,533	816,156	819,151
		(1) 料金収入	638,845	636,070	639,775	649,841	655,348	657,284	661,024	701,403	706,041	706,820	709,528	712,247
		(2) 雨水処理負担金	118,637	100,889	92,040	91,221	90,096	99,363	87,720	89,590	100,745	106,713	106,628	106,904
		(3) 受託事業収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．営業外収益	920,646	933,845	916,509	891,393	876,294	853,771	859,397	813,048	816,020	819,589	809,359	791,934
		(1) 補助金	131,934	282,184	288,120	272,708	264,466	245,822	252,793	209,887	211,623	214,393	208,713	200,610
		他会計補助金	131,934	282,184	287,620	271,708	263,716	244,822	251,043	208,137	209,873	212,643	206,963	197,610
		その他補助金	0	0	500	1,000	750	1,000	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	3,000
		(2) 長期前受金戻入	788,597	651,546	628,274	618,570	611,713	607,834	606,489	603,046	604,282	605,081	600,531	591,209
		(3) その他	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115	115
		収入計 (C)	1,678,128	1,670,804	1,648,324	1,632,455	1,621,738	1,610,418	1,608,141	1,604,041	1,622,806	1,633,122	1,625,515	1,611,085
	収益的支出	1．営業費用	1,656,487	1,578,597	1,560,932	1,561,261	1,561,218	1,562,482	1,570,496	1,592,079	1,608,326	1,612,802	1,606,107	1,602,625
		(1) 職員給与費	52,298	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300	52,300
		基本給	28,805	28,806	28,806	28,806	28,806	28,806	28,806	28,806	28,806	28,806	28,806	28,806
		退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	23,493	23,494	23,494	23,494	23,494	23,494	23,494	23,494	23,494	23,494	23,494	23,494
		(2) 経費	548,101	587,518	590,411	595,879	598,015	599,314	605,390	623,586	625,290	624,291	624,163	632,289
		動力費	42,961	42,329	42,576	42,959	43,324	43,454	43,703	44,688	44,991	45,049	45,229	45,410
		修繕費	12,380	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
		委託料	113,474	137,281	140,281	141,781	140,781	141,781	145,281	145,281	145,281	145,281	145,281	152,281
		流域下水道負担金	250,310	244,315	246,384	249,505	252,204	252,373	254,700	271,911	273,312	272,255	271,947	272,892
		その他	128,976	149,593	147,170	147,634	147,706	147,706	147,706	147,706	147,706	147,706	147,706	147,706
		(3) 減価償却費	968,611	934,939	914,381	907,442	905,263	905,228	908,966	912,353	926,896	932,371	925,804	914,196
		(4) 資産減耗費	87,477	3,840	3,840	5,640	5,640	5,640	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840	3,840
		(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．営業外費用	127,730	109,348	95,640	83,549	72,629	63,144	55,336	49,502	45,744	41,844	38,103	33,870
		(1) 支払利息	123,701	108,498	94,790	82,699	71,779	62,294	54,486	48,652	44,894	40,994	37,253	33,020
		(2) その他	4,029	850	850	850	850	850	850	850	850	850	850	850
		支出計 (D)	1,784,217	1,687,945	1,656,572	1,644,810	1,633,847	1,625,626	1,625,832	1,641,581	1,654,070	1,654,646	1,644,210	1,636,495
	経常損益 (C)−(D) (E)		△ 106,089	△ 17,141	△ 8,248	△ 12,355	△ 12,109	△ 15,208	△ 17,691	△ 37,540	△ 31,264	△ 21,524	△ 18,695	△ 25,410
特別利益 (F)			75,564	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)			43,597	19,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)−(G) (H)			31,967	△ 19,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)			△ 74,122	△ 36,232	△ 8,248	△ 12,355	△ 12,109	△ 15,208	△ 17,691	△ 37,540	△ 31,264	△ 21,524	△ 18,695	△ 25,410
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			△ 74,122	△ 110,354	△ 118,602	△ 130,957	△ 143,066	△ 158,274	△ 175,965	△ 213,505	△ 244,769	△ 266,293	△ 284,988	△ 310,398
流動資産 (J)			428,033	427,820	427,884	428,109	428,239	428,286	428,346	428,452	428,506	428,636	437,636	461,693
		うち未収金	395,677	79,509	79,972	81,231	81,918	82,160	82,628	87,675	88,255	88,352	88,691	89,031
流動負債 (K)			622,372	609,754	611,955	591,897	561,761	524,069	505,522	460,637	418,819	399,626	375,437	347,760
		うち建設改良費分	510,817	498,638	500,839	480,781	450,645	412,953	394,406	349,521	307,703	288,510	264,321	236,644
		うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち未払金	105,890	105,890	105,890	105,890	105,890	105,890	105,890	105,890	105,890	105,890	105,890	105,890
累積欠損金比率（(I)/((A)−(B))×100）			△ 10	△ 15	△ 16	△ 18	△ 19	△ 21	△ 24	△ 27	△ 30	△ 33	△ 35	△ 38
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)			757,482	736,959	731,815	741,062	745,444	756,647	748,744	790,993	806,786	813,533	816,156	819,151
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)			757,482	736,959	731,815	741,062	745,444	756,647	748,744	790,993	806,786	813,533	816,156	819,151
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

みよし市下水道事業会計
（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	58,300	126,200	137,800	153,100	153,900	188,700	350,200	575,200	315,000	215,000	15,000	15,000
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	765,745	413,200	312,700	342,700	333,400	285,100	244,900	237,600	178,700	131,100	127,100	127,000
		3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計補助金	51,347	49,332	36,164	33,468	28,718	28,454	29,175	29,993	24,373	15,815	8,680	8,649
		6. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7. 国庫補助金	22,000	24,000	23,000	10,000	18,000	20,000	100,000	250,000	200,000	100,000	0	0
		8. 都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. 工事負担金	25,232	0	0	0	0	10,000	0	0	0	0	0	0
		10. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	922,624	612,732	509,664	539,268	534,018	532,254	724,275	1,092,793	718,073	461,915	150,780	150,649
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	922,624	612,732	509,664	539,268	534,018	532,254	724,275	1,092,793	718,073	461,915	150,780	150,649
	資本的支出	1. 建設改良費	367,485	352,689	292,661	320,361	340,188	369,388	599,888	973,888	663,688	463,688	163,688	163,688
		うち職員給与費	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888
		2. 企業債償還金	512,022	510,818	498,638	500,839	480,781	450,645	412,953	394,406	349,521	307,703	288,510	264,321
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	879,507	863,507	791,299	821,200	820,969	820,033	1,012,841	1,368,294	1,013,209	771,391	452,198	428,009
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			△ 43,117	250,775	281,635	281,932	286,951	287,779	288,566	275,501	295,136	309,476	301,418	277,360
補塡財源		1. 損益勘定留保資金	76,802	314,050	315,061	255,210	258,919	261,594	263,701	269,527	282,119	286,670	286,641	286,332
		2. 利益剰余金処分額	0	0	12,882	76,525	77,080	74,126	71,419	52,512	59,721	70,409	67,184	49,441
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	76,802	314,050	327,943	331,735	335,999	335,720	335,120	322,039	341,840	357,079	353,825	335,773
補塡財源不足額 (E)-(F)														
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			6,061,728	5,677,111	5,316,273	4,968,534	4,641,653	4,379,708	4,316,955	4,497,749	4,463,228	4,370,525	4,097,015	3,847,694

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	250,571	383,073	379,660	362,929	353,812	344,185	338,763	297,727	310,618	319,356	313,591	304,514
うち基準内繰入金	250,547	383,073	379,660	362,929	353,812	344,185	338,763	297,727	310,618	319,356	313,591	304,514
うち基準外繰入金	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	51,347	462,528	348,859	376,163	362,115	313,551	274,071	267,589	203,069	146,911	135,776	135,645
うち基準内繰入金	51,347	49,328	36,159	33,463	28,715	28,451	29,171	29,989	24,369	15,811	8,676	8,645
うち基準外繰入金	0	413,200	312,700	342,700	333,400	285,100	244,900	237,600	178,700	131,100	127,100	127,000
合計	301,918	845,601	728,519	739,092	715,927	657,736	612,834	565,316	513,687	466,267	449,367	440,159

公共下水道事業
（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	656,402	638,022	632,302	640,970	644,499	655,398	646,913	688,745	703,835	710,442	712,644	715,216
(1) 料金収入	537,765	537,133	540,262	549,749	554,403	556,035	559,193	599,155	603,090	603,729	606,016	608,312
(2) 雨水処理負担金	118,637	100,889	92,040	91,221	90,096	99,363	87,720	89,590	100,745	106,713	106,628	106,904
(3) 受託事業収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外収益	568,420	588,834	598,373	587,908	578,891	557,996	563,917	519,988	526,182	532,631	531,610	526,791
(1) 補助金	71,160	148,977	162,100	151,882	144,886	126,713	133,864	92,136	95,413	99,629	99,438	97,906
他会計補助金	71,160	148,977	161,600	150,882	144,136	125,713	132,114	90,386	93,663	97,879	97,688	94,906
その他補助金	0	0	500	1,000	750	1,000	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	3,000
(2) 長期前受金戻入	497,206	439,803	436,219	435,972	433,951	431,229	429,999	427,798	430,715	432,948	432,118	428,831
(3) その他	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
収入計 (C)	1,224,822	1,226,856	1,230,675	1,228,878	1,223,390	1,213,394	1,210,830	1,208,733	1,230,017	1,243,073	1,244,254	1,242,007
収益的支出 1．営業費用	1,079,389	1,061,648	1,067,206	1,076,907	1,080,420	1,081,577	1,088,349	1,110,040	1,127,034	1,132,775	1,131,657	1,136,055
(1) 職員給与費	26,149	26,150	26,150	26,150	26,150	26,150	26,150	26,150	26,150	26,150	26,150	26,150
基本給	14,403	14,403	14,403	14,403	14,403	14,403	14,403	14,403	14,403	14,403	14,403	14,403
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	11,746	11,747	11,747	11,747	11,747	11,747	11,747	11,747	11,747	11,747	11,747	11,747
(2) 経費	347,974	348,392	354,287	359,575	361,400	362,604	368,499	386,565	388,050	387,007	386,748	394,742
動力費	11,408	11,493	11,560	11,763	11,862	11,897	11,965	12,820	12,904	12,918	12,967	13,016
修繕費	2,788	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
委託料	29,158	56,154	59,154	60,654	59,654	60,654	64,154	64,154	64,154	64,154	64,154	71,154
流域下水道負担金	250,310	244,315	246,384	249,505	252,204	252,373	254,700	271,911	273,312	272,255	271,947	272,892
その他	54,310	33,430	34,189	34,653	34,680	34,680	34,680	34,680	34,680	34,680	34,680	34,680
(3) 減価償却費	691,427	686,906	686,569	689,182	690,870	690,823	693,500	697,125	712,634	719,418	718,559	714,963
(4) 資産減耗費	13,839	200	200	2,000	2,000	2,000	200	200	200	200	200	200
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外費用	115,764	98,383	86,042	75,356	65,853	57,691	51,030	46,155	43,255	39,867	36,509	32,553
(1) 支払利息	111,754	97,883	85,542	74,856	65,353	57,191	50,530	45,655	42,755	39,367	36,009	32,053
(2) その他	4,010	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
支出計 (D)	1,195,153	1,160,031	1,153,248	1,152,263	1,146,273	1,139,268	1,139,379	1,156,195	1,170,289	1,172,642	1,168,166	1,168,608
経常損益 (C)−(D) (E)	29,669	66,825	77,427	76,615	77,117	74,126	71,451	52,538	59,728	70,431	76,088	73,399
特別利益 (F)	75,564	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	10,529	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)−(G) (H)	65,035	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	94,704	66,825	77,427	76,615	77,117	74,126	71,451	52,538	59,728	70,431	76,088	73,399
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	94,704	161,529	238,956	315,571	392,688	466,814	538,265	590,803	650,531	720,962	797,050	870,449
流動資産 (J)	341,062	341,140	341,174	341,264	341,301	341,301	341,333	341,359	341,366	341,388	350,292	374,250
うち未収金	318,134	67,142	67,533	68,719	69,300	69,504	69,899	74,894	75,386	75,466	75,752	76,039
流動負債 (K)	520,528	506,981	507,777	489,066	463,123	432,143	415,280	384,461	351,442	336,253	318,170	294,818
うち建設改良費分	456,232	442,685	443,481	424,770	398,827	367,847	350,984	320,165	287,146	271,957	253,874	230,522
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	61,221	61,221	61,221	61,221	61,221	61,221	61,221	61,221	61,221	61,221	61,221	61,221
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100$）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	656,402	638,022	632,302	640,970	644,499	655,398	646,913	688,745	703,835	710,442	712,644	715,216
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	656,402	638,022	632,302	640,970	644,499	655,398	646,913	688,745	703,835	710,442	712,644	715,216
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

公共下水道事業
（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

別紙（4/8）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	58,300	126,200	137,800	153,100	153,900	188,700	350,200	575,200	315,000	215,000	15,000	15,000
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	468,927	216,100	152,300	177,400	170,200	127,200	95,100	89,500	44,500	4,800	0	0
		3．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計補助金	51,347	49,328	36,159	33,463	28,715	28,451	29,171	29,989	24,369	15,811	8,676	8,645
		6．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7．国庫補助金	22,000	24,000	23,000	10,000	18,000	20,000	100,000	250,000	200,000	100,000	0	0
		8．都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．工事負担金	25,232	0	0	0	0	10,000	0	0	0	0	0	0
		10．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	625,806	415,628	349,259	373,963	370,815	374,351	574,471	944,689	583,869	335,611	23,676	23,645
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	625,806	415,628	349,259	373,963	370,815	374,351	574,471	944,689	583,869	335,611	23,676	23,645
	資本的支出	1．建設改良費	243,839	273,445	234,517	262,217	282,044	311,244	541,744	915,744	605,544	405,544	105,544	105,544
		うち職員給与費	8,207	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444
		2．企業債償還金	458,769	456,233	442,685	443,481	424,770	398,827	367,847	350,984	320,165	287,146	271,957	253,874
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	702,608	729,678	677,202	705,698	706,814	710,071	909,591	1,266,728	925,709	692,690	377,501	359,418
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			76,802	314,050	327,943	331,735	335,999	335,720	335,120	322,039	341,840	357,079	353,825	335,773
補塡財源		1．損益勘定留保資金	76,802	314,050	315,061	255,210	258,919	261,594	263,701	269,527	282,119	286,670	286,641	286,332
		2．利益剰余金処分額	0	0	12,882	76,525	77,080	74,126	71,419	52,512	59,721	70,409	67,184	49,441
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	76,802	314,050	327,943	331,735	335,999	335,720	335,120	322,039	341,840	357,079	353,825	335,773
補塡財源不足額 (E)-(F)				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			5,580,470	5,250,438	4,945,553	4,655,172	4,384,302	4,174,175	4,156,528	4,380,744	4,375,579	4,303,433	4,046,476	3,807,602

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	189,797	249,866	253,640	242,103	234,232	225,076	219,834	179,976	194,408	204,592	204,316	201,810
うち基準内繰入金	189,797	249,866	253,640	242,103	234,232	225,076	219,834	179,976	194,408	204,592	204,316	201,810
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	51,347	265,428	188,459	210,863	198,915	155,651	124,271	119,489	68,869	20,611	8,676	8,645
うち基準内繰入金	51,347	49,328	36,159	33,463	28,715	28,451	29,171	29,989	24,369	15,811	8,676	8,645
うち基準外繰入金	0	216,100	152,300	177,400	170,200	127,200	95,100	89,500	44,500	4,800	0	0
合計	241,144	515,294	442,099	452,966	433,147	380,727	344,105	299,465	263,277	225,203	212,992	210,455

農業集落排水事業
（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

別紙(5/8)

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	88,527	86,115	86,616	87,120	87,863	88,127	88,634	88,997	89,609	89,731	90,097	90,465
(1) 料金収入	88,527	86,115	86,616	87,120	87,863	88,127	88,634	88,997	89,609	89,731	90,097	90,465
(2) 雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 受託事業収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外収益	277,202	309,115	289,624	275,840	273,064	272,381	272,086	269,666	266,444	263,746	254,756	242,274
(1) 補助金	60,750	133,207	126,020	120,826	119,580	119,109	118,929	117,751	116,210	114,764	109,275	102,704
他会計補助金	60,750	133,207	126,020	120,826	119,580	119,109	118,929	117,751	116,210	114,764	109,275	102,704
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	216,394	175,850	163,546	154,956	153,426	153,214	153,099	151,857	150,176	148,924	145,423	139,512
(3) その他	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
収入計 (C)	365,729	395,230	376,240	362,960	360,927	360,508	360,720	358,663	356,053	353,477	344,853	332,739
収益的支出 1．営業費用	429,645	423,196	410,287	401,645	401,240	402,155	403,260	403,015	402,131	400,911	395,518	387,751
(1) 職員給与費	15,689	19,612	19,612	19,612	19,612	19,612	19,612	19,612	19,612	19,612	19,612	19,612
基本給	8,641	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802	10,802
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	7,048	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810	8,810
(2) 経費	164,337	193,401	193,581	193,761	194,054	194,149	194,330	194,460	194,679	194,723	194,854	194,986
動力費	31,553	30,836	31,016	31,196	31,462	31,557	31,738	31,868	32,087	32,131	32,262	32,394
修繕費	6,147	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
委託料	62,668	59,479	59,479	59,479	59,479	59,479	59,479	59,479	59,479	59,479	59,479	59,479
流域下水道負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	63,969	96,086	96,086	96,086	96,113	96,113	96,113	96,113	96,113	96,113	96,113	96,113
(3) 減価償却費	225,443	207,933	194,844	186,022	185,324	186,144	187,068	186,693	185,590	184,326	178,802	170,903
(4) 資産減耗費	24,176	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250	2,250
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外費用	11,966	10,865	9,498	8,093	6,676	5,353	4,206	3,247	2,389	1,877	1,494	1,217
(1) 支払利息	11,947	10,615	9,248	7,843	6,426	5,103	3,956	2,997	2,139	1,627	1,244	967
(2) その他	19	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250	250
支出計 (D)	441,611	434,061	419,785	409,738	407,916	407,508	407,466	406,262	404,520	402,788	397,012	388,968
経常損益 (C)-(D) (E)	△ 75,882	△ 38,831	△ 43,545	△ 46,778	△ 46,989	△ 47,000	△ 46,746	△ 47,599	△ 48,467	△ 49,311	△ 52,159	△ 56,229
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	5,566	19,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 5,566	△ 19,091	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	△ 81,448	△ 57,922	△ 43,545	△ 46,778	△ 46,989	△ 47,000	△ 46,746	△ 47,599	△ 48,467	△ 49,311	△ 52,159	△ 56,229
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 81,448	△ 139,370	△ 182,915	△ 229,693	△ 276,682	△ 323,682	△ 370,428	△ 418,027	△ 466,494	△ 515,805	△ 567,964	△ 624,193
流動資産 (J)	76,327	76,837	76,848	76,889	76,896	76,917	76,944	76,969	76,970	77,014	77,091	77,116
うち未収金	76,234	10,764	10,827	10,890	10,983	11,016	11,079	11,125	11,201	11,216	11,262	11,308
流動負債 (K)	91,682	93,474	94,879	93,532	89,339	82,627	80,943	66,877	58,078	54,074	47,968	43,643
うち建設改良費分	54,585	55,953	57,358	56,011	51,818	45,106	43,422	29,356	20,557	16,553	10,447	6,122
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	35,372	35,372	35,372	35,372	35,372	35,372	35,372	35,372	35,372	35,372	35,372	35,372
累積欠損金比率（(I)/((A)-(B))×100）	△ 92	△ 162	△ 211	△ 264	△ 315	△ 367	△ 418	△ 470	△ 521	△ 575	△ 630	△ 690
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	88,527	86,115	86,616	87,120	87,863	88,127	88,634	88,997	89,609	89,731	90,097	90,465
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	88,527	86,115	86,616	87,120	87,863	88,127	88,634	88,997	89,609	89,731	90,097	90,465
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

農業集落排水事業
（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

別紙（6/8）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	206,818	129,700	117,400	122,300	120,300	115,100	107,100	105,400	91,600	83,700	84,600	84,500
		3．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計補助金	0	4	5	5	3	3	4	4	4	4	4	4
		6．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7．国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	206,818	129,704	117,405	122,305	120,303	115,103	107,104	105,404	91,604	83,704	84,604	84,504
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	206,818	129,704	117,405	122,305	120,303	115,103	107,104	105,404	91,604	83,704	84,604	84,504
	資本的支出	1．建設改良費	98,211	51,444	51,444	51,444	51,444	51,444	51,444	51,444	51,444	51,444	51,444	51,444
		うち職員給与費	4,681	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444	6,444
		2．企業債償還金	53,253	54,585	55,953	57,358	56,011	51,818	45,106	43,422	29,356	20,557	16,553	10,447
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	151,464	106,029	107,397	108,802	107,455	103,262	96,550	94,866	80,800	72,001	67,997	61,891
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			△ 55,354	△ 23,675	△ 10,008	△ 13,503	△ 12,848	△ 11,841	△ 10,554	△ 10,538	△ 10,804	△ 11,703	△ 16,607	△ 22,613
補塡財源		1．損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補塡財源不足額 (E)-(F)				△ 23,675	△ 10,008	△ 13,503	△ 12,848	△ 11,841	△ 10,554	△ 10,538	△ 10,804	△ 11,703	△ 16,607	△ 22,613
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			481,258	426,673	370,720	313,362	257,351	205,533	160,427	117,005	87,649	67,092	50,539	40,092

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分		60,750	133,207	126,020	120,826	119,580	119,109	118,929	117,751	116,210	114,764	109,275	102,704
	うち基準内繰入金	60,750	133,207	126,020	120,826	119,580	119,109	118,929	117,751	116,210	114,764	109,275	102,704
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	129,700	117,400	122,300	120,300	115,100	107,100	105,400	91,600	83,700	84,600	84,500
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	129,700	117,400	122,300	120,300	115,100	107,100	105,400	91,600	83,700	84,600	84,500
合計		60,750	262,907	243,420	243,126	239,880	234,209	226,029	223,151	207,810	198,464	193,875	187,204

コミュニティ・プラント事業
（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

別紙（7/8）

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支 収益的収入 1．営業収益 (A)	12,553	12,822	12,897	12,972	13,082	13,122	13,197	13,251	13,342	13,360	13,415	13,470
(1) 料金収入	12,553	12,822	12,897	12,972	13,082	13,122	13,197	13,251	13,342	13,360	13,415	13,470
(2) 雨水処理負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 受託事業収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外収益	75,024	35,896	28,512	27,645	24,339	23,394	23,394	23,394	23,394	23,212	22,993	22,869
(1) 補助金	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) 長期前受金戻入	74,997	35,893	28,509	27,642	24,336	23,391	23,391	23,391	23,391	23,209	22,990	22,866
(3) その他	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
収入計 (C)	87,577	48,718	41,409	40,617	37,421	36,516	36,591	36,645	36,736	36,572	36,408	36,339
収益的支出 1．営業費用	147,453	93,753	83,439	82,709	79,558	78,750	78,887	79,024	79,161	79,116	78,932	78,819
(1) 職員給与費	10,460	6,538	6,538	6,538	6,538	6,538	6,538	6,538	6,538	6,538	6,538	6,538
基本給	5,761	3,601	3,601	3,601	3,601	3,601	3,601	3,601	3,601	3,601	3,601	3,601
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	4,699	2,937	2,937	2,937	2,937	2,937	2,937	2,937	2,937	2,937	2,937	2,937
(2) 経費	35,790	45,725	42,543	42,543	42,561	42,561	42,561	42,561	42,561	42,561	42,561	42,561
動力費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	3,445	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
委託料	21,648	21,648	21,648	21,648	21,648	21,648	21,648	21,648	21,648	21,648	21,648	21,648
流域下水道負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	10,697	20,077	16,895	16,895	16,913	16,913	16,913	16,913	16,913	16,913	16,913	16,913
(3) 減価償却費	51,741	40,100	32,968	32,238	29,069	28,261	28,398	28,535	28,672	28,627	28,443	28,330
(4) 資産減耗費	49,462	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390	1,390
(5) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2．営業外費用	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
(1) 支払利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(2) その他	0	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
支出計 (D)	147,453	93,853	83,539	82,809	79,658	78,850	78,987	79,124	79,261	79,216	79,032	78,919
経常損益 (C)−(D) (E)	△ 59,876	△ 45,135	△ 42,130	△ 42,192	△ 42,237	△ 42,334	△ 42,396	△ 42,479	△ 42,525	△ 42,644	△ 42,624	△ 42,580
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)	27,502	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)−(G) (H)	△ 27,502	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)	△ 87,378	△ 45,135	△ 42,130	△ 42,192	△ 42,237	△ 42,334	△ 42,396	△ 42,479	△ 42,525	△ 42,644	△ 42,624	△ 42,580
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	△ 87,378	△ 132,513	△ 174,643	△ 216,835	△ 259,072	△ 301,406	△ 343,802	△ 386,281	△ 428,806	△ 471,450	△ 514,074	△ 556,654
流動資産 (J)	10,644	9,843	9,862	9,956	10,042	10,068	10,069	10,124	10,170	10,234	10,253	10,327
うち未収金	1,309	1,603	1,612	1,622	1,635	1,640	1,650	1,656	1,668	1,670	1,677	1,684
流動負債 (K)	10,162	9,299	9,299	9,299	9,299	9,299	9,299	9,299	9,299	9,299	9,299	9,299
うち建設改良費分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち未払金	9,297	9,297	9,297	9,297	9,297	9,297	9,297	9,297	9,297	9,297	9,297	9,297
累積欠損金比率（$\frac{(I)}{(A)-(B)}$ ×100）	△ 696	△ 1,033	△ 1,354	△ 1,672	△ 1,980	△ 2,297	△ 2,605	△ 2,915	△ 3,214	△ 3,529	△ 3,832	△ 4,133
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)	12,553	12,822	12,897	12,972	13,082	13,122	13,197	13,251	13,342	13,360	13,415	13,470
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)	12,553	12,822	12,897	12,972	13,082	13,122	13,197	13,251	13,342	13,360	13,415	13,470
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

コミュニティ・プラント事業
（法適用企業・資本的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
資本的収支	資本的収入	1．企業債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．他会計出資金	90,000	67,400	43,000	43,000	42,900	42,800	42,700	42,700	42,600	42,600	42,500	42,500
		3．他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6．固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		7．国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8．都道府県補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9．工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		10．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	90,000	67,400	43,000	43,000	42,900	42,800	42,700	42,700	42,600	42,600	42,500	42,500
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)−(B) (C)	90,000	67,400	43,000	43,000	42,900	42,800	42,700	42,700	42,600	42,600	42,500	42,500
	資本的支出	1．建設改良費	25,435	27,800	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．企業債償還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	25,435	27,800	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			△ 64,565	△ 39,600	△ 36,300	△ 36,300	△ 36,200	△ 36,100	△ 36,000	△ 36,000	△ 35,900	△ 35,900	△ 35,800	△ 35,800
補塡財源		1．損益勘定留保資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2．利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3．繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4．その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補塡財源不足額 (E)−(F)				△ 39,600	△ 36,300	△ 36,300	△ 36,200	△ 36,100	△ 36,000	△ 36,000	△ 35,900	△ 35,900	△ 35,800	△ 35,800
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (H)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度	令和元年度（決算）	令和2年度（決算見込）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	0	67,400	43,000	43,000	42,900	42,800	42,700	42,700	42,600	42,600	42,500	42,500
うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち基準外繰入金	0	67,400	43,000	43,000	42,900	42,800	42,700	42,700	42,600	42,600	42,500	42,500
合計	24	67,400	43,000	43,000	42,900	42,800	42,700	42,700	42,600	42,600	42,500	42,500